

SAGA

市報 さが

平成16年 **3** 月 **1** 日号 / No.865

CONTENTS

2・3 佐賀城下ひなまつり③

4・5 市職員の給与・定員管理などについて

6・7 下水道使用料金改定について②

8・9 市街化調整区域の建築基準の数値が
決定しました！

12 期日前投票制度が始まります

14 税の申告は3月15日(月)までをお願いします

22 街角リポーター募集中！

24・25 ほけんのページ

26・27 イベント案内

28・33 お知らせ

36 佐賀恵比須巡りスタンプラリー開催中！



佐賀城下春の骨董市

期間／3月6日(土)・7日(日)

時間／10時～17時

場所／松原神社境内

問い合わせ／商工振興課 ☎40・7100

佐賀城下 ひなまつり 城下町佐賀の春を彩るイベント

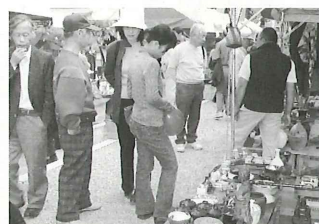
灯籠流し雛

ひな人形が描かれた灯籠に願いを込めて流し雛を行います。(有料)
期日 3月7日(日)・27日(土)・28日(日)
時間 18時30分～
場所 松原川



佐賀城下春の骨董市

価値ある本物のみが並ぶ本格的な骨董市。選び抜かれた骨董品の数々は、見ごたえのあるものばかり。
期日 3月6日(土)・7日(日)
時間 10時～17時
場所 松原神社境内



さがいっぱい茶屋

佐賀市周辺の特産品が大集合。おいしいものを食べながらいっぶくしませんか？
期日 3月5日(金)・6日(土)・20日(土)・21日(日)
時間 11時～16時
場所 656広場



ひなまつり周遊バス

ひなまつり期間中の土日には、佐賀駅バスセンターとひなまつり会場を結ぶ周遊バスを運行します。
・運行期間 3月31日までの土日
・運行時間 10時～17時
(約20分ごとに運行)
・料金 150円
・運行ルート 佐賀駅バスセンター(4番のりば)→佐賀市歴史民俗館→松原神社前→徴古館→玉屋前→唐人町→佐賀駅バスセンター
※1日フリー乗車券(指定区域内)もあります。(料金・大人350円、小人180円)

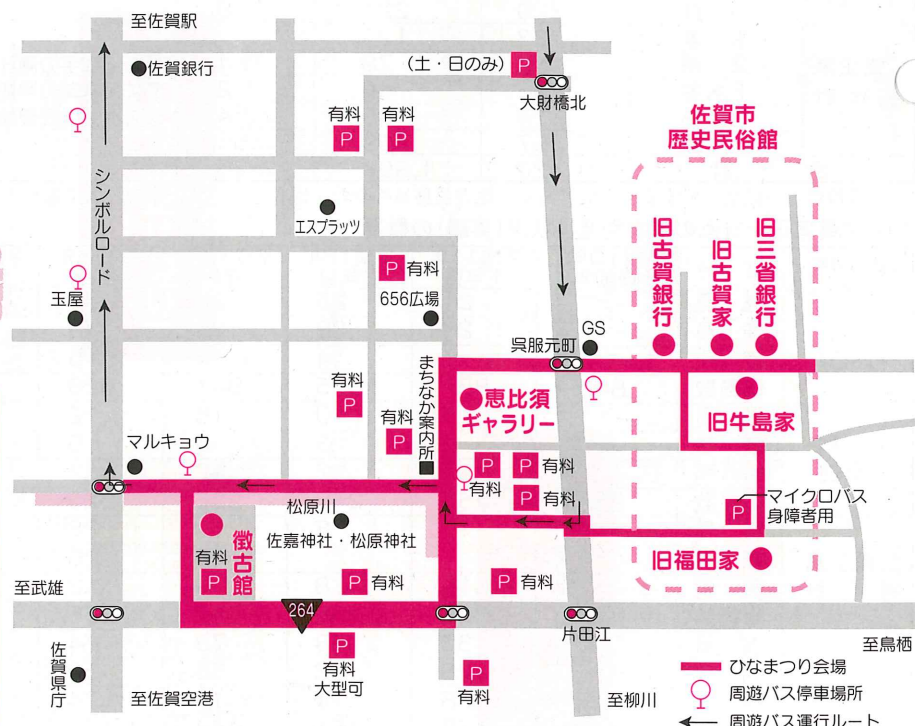


※おひなさま情報求む

佐賀市では、ひな人形などの情報を募集しています。市内に埋もれた貴重なおひなさまの情報をお持ちの方は、観光・文化課にご連絡ください。

◆佐賀城下ひなまつりデータ

開催期間 3月31日(水)まで
開館時間 10:00～17:00
会場 徴古館、佐賀市歴史民俗館、恵比須ギャラリーほか
入場料 共通券400円、佐賀市歴史民俗館300円、徴古館200円



◎問い合わせ 観光・文化課 ☎40・7110

◎旧古賀銀行



▲小城鍋島家伝来のおひなさま

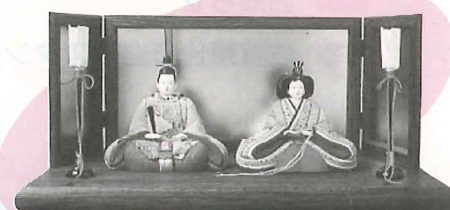
長崎街道沿いにある建物の中でもとりわけそのレトロな雰囲気特徴的な「旧古賀銀行」では、旧家のおひなさまの展示や佐賀の物産販売などがあります。
今年注目のおひなさまは、



▲ジュロンドカフェ

佐賀藩の支藩にあたる小城鍋島家伝来の古今雛。このおひなさまは江戸後期にあつたえられたもので、永い間福岡で大切に保管されてきましたが、今回佐賀へ里帰りすることができたものです。
また、おいしいコーヒーや軽食が楽しめる「ジュロンドカフェ」もあります。

◎旧牛島家



佐賀城下にある町屋としては最古の建物として貴重な「旧牛島家」。ここでは、ちりめんや陶器、ガラスなどのひな人形の展示・販売があります。



▲絵付け指導 岩田義貴氏

売があります。
また、旧牛島家裏の土蔵では、陶器におひなさまの絵付け体験コーナー(土日のみ。有料)もありますので、来場の記念に体験してみたい方が多いようです。
■陶器のおひなさま絵付け体験
期間 3月31日までの土日
備考 1日先着50名様限定

◎まちなか案内所

「まちなか案内所」では、ひなまつりや会場周辺のおすすめスポットを紹介していますので、会場にお越しの際はぜひお立ち寄りください。



呉服町ギャラリーでは、大正期のひな人形などが展示されるほか、土日には甘酒も販売される休憩所があります。
また、松原川ギャラリーでは、県内在住の陶芸家たちが今回のひなまつりに合わせて作ったオリジナルの作品などが展示される「陶芸家たちのひなまつり」が開催されます。

◎呉服町ギャラリー ◎松原川ギャラリー

◆観光ボランティアガイド(有料)について

ひなまつりの期間中、観光ボランティアガイドによる説明を受けることができます。
事前に予約される場合は観光・文化課までお問い合わせください。
◎問い合わせ 観光・文化課 ☎40・7110

佐賀城下 ひなまつり ③

2月21日の開催以来、会場には連日多くのお客様にお越しいただいています。今月もいろいろな催し物が企画されていますので、皆さんもぜひ会場にお出かけください。



観光ボランティアガイド松隈さんがおすすめる

市職員の給与・定員管理などについて

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H15. 3. 31現在)	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 $\frac{(B)}{(A)}$
平成14年度	163,837 ^人	56,723,715 ^{千円}	9,610,566 ^{千円}	16.9 [%]

（注）人件費には、特別職（市長、市議会議員など）に支給される給料、報酬などを含まます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1 人 当たり 給与費 $\frac{(B)}{(A)}$
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
15年度	1,082 ^人	4,447,854 ^{千円}	801,622 ^{千円}	1,777,913 ^{千円}	7,027,389 ^{千円}	6,495 ^{千円}

（注）1. 特別職は含みません。
2. 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成15年4月1日現在）

区 分	佐 賀 市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	337,406円	40歳9月	327,623円	40歳5月
全 職 員	338,463円	41歳5月	359,098円	41歳6月

（注）国の数値は、国家公務員給与実態調査によります。

(4) 職員の初任給の状況（平成15年12月1日現在）

区 分		佐 賀 市		国	
		初 任 給	採用2年経過日 給 料 月 額	初 任 給	採用2年経過日 給 料 月 額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成15年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 287,441円	329,047円	381,554円
	高校卒 238,086円	299,360円	337,718円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成15年4月1日現在）

職務の級	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比
9 級	部長および副部長	23人	2.9%
8 級	課長	66人	8.2%
7 級	副課長	136人	17.0%
6 級	困難な業務の係長	124人	15.5%
5 級	係長	39人	4.9%
4 級	特に高度な業務の係員	300人	37.5%
3 級	高度な業務の係員	94人	11.7%
2 級	相当高度な業務の係員	18人	2.2%
1 級	一般的な係員	1人	0.1%

（注）標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 期末・勤勉手当の状況（平成15年度）

区 分	佐 賀 市			国		
		(期 末)	(勤 勉)		(期 末)	(勤 勉)
期末・勤勉手当	6月期	1.55月分	0.7月分	6月期	1.55月分	0.7月分
	12月期	1.45月分	0.7月分	12月期	1.45月分	0.7月分
	計	3月分	1.4月分	計	3月分	1.4月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置			有	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	
			有			有

(8) 退職手当の状況（平成14年度）

区 分	勤続期間	自己都合	勸奨・定年
退 職 手 当	最 高 限 度	60.0 月分	62.7 月分
	勤 続 2 0 年	21.0 月分	28.875月分
	勤 続 3 0 年	41.25月分	54.45 月分
	勤 続 3 5 年	47.5 月分	62.7 月分
1人当たり平均 支 給 額		千円 —	千円 26,820

（注）1人当たりの平均支給額は、平成14年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(9) 特殊勤務手当の状況（平成15年度）

区 分	全職種
支 給 対 象 職 員 当 たり 平 均 支 給 月 額	5,236円
手 当 の 種 類 （ 手 当 数 ）	25種類
代 表 的 な 手 当 の 名 称	廃棄物処理作業手当
	税 務 等 事 務 手 当
	水 道 局 業 務 手 当

(10) 特別職の報酬などの状況（平成15年度）

区 分	給 料 月 額 など	期 末 手 当
給 料	市 長	1,049,000円
	助 役	828,000円
	収 入 役	738,000円
	議 長	699,000円
報 酬	副 議 長	613,000円
	議 員	559,000円
		計 3.3月分

(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成14年	平成15年		
一 般 行 政	議 会	12	12		
	総 務	185	225	40	ガス事業の民間譲渡に伴う整理事務、佐賀市・佐賀郡合併協議会の設置および機構改革に伴う事務事業の移管による増
	税 務	71	72	1	平成14年度の欠員補充による増
	労 働	2	2		
	農林水産	61	60	△1	機構改革に伴う事務事業の移管による減
	商 工	22	22		
	土 木	140	139	△1	機構改革に伴う事務事業の移管による減
	民 生	158	163	5	機構改革に伴う事務事業の移管による増
	衛 生	175	169	△6	ごみ焼却炉の運転業務委託による減
特 別 行 政	小 計	826	864	38	
	教 育	229	221	△8	学校給食の民間委託による減
	消 防	—	—	—	
公 営 企 業 等 会 計	小 計	229	221	△8	
	水 道	123	123		
	交 通	82	78	△4	バス運転手の嘱託員化による減
	下水道	46	48	2	下水道事業の早期整備に伴う事業増による増
	その他	114	60	△54	ガス事業の民間譲渡に伴う減
合 計		1,420	1,394	△26	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有している休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(12) 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成10年 計画前年	平成11年 1年目	平成12年 2年目	平成13年 3年目	平成14年 4年目	平成15年 5年目	現在までの 実 績	平成11年～平成15年数値目標
一 般 行 政	減 員		21	25	39	34	33	152	55
	増 員		26	29	25	19	71	170	47
	差 引		5	4	△14	△15	38	18(△225%)	△8
	職員数	846	851	855	841	826	864	864	838
特 別 行 政	減 員		5	10	15	12	9	51	31
	増 員		2	3	3	5	1	14	3
	差 引		△3	△7	△12	△7	△8	△37(132%)	△28
	職員数	258	255	248	236	229	221	221	230
公 営 企 業 等 会 計	減 員		10	8	19	28	61	126	14
	増 員				28	26	5	59	0
	差 引		△10	△8	9	△2	△56	△67(479%)	△14
	職員数	376	366	358	367	365	309	309	362
計	減 員		36	43	73	74	103	329	100
	増 員		28	32	56	50	77	243	50
	差 引		△8	△11	△17	△24	△26	△86(172%)	△50
	職員数	1,480	1,472	1,461	1,444	1,420	1,394	1,394	1,430

（注）1.計画期間は、平成11年～平成15年の5年間で。
2.（％）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
3.平成12年度より消防が広域化したため、各欄の特別行政部門と総合計から除外しています。

～下水道使用料金改定について②～ (農業集落排水処理施設も含みます)

昨年の12月定例市議会で下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料の改定案が可決され、7月請求分(6月検針分)から新しい使用料表が適用されることになりました。

市では、今後もより快適な生活環境づくりを目指して、下水道の整備促進と効率的な事業運営に努めてまいります。今回の改定に市民の皆さんのご理解をお願いします。

1 下水道の役割について

下水道は私たちの生活と自然を守るため、次のような働きをしています。

①川や海がきれいになります。

生活排水や工場排水などを下水浄化センターできれいにするので、川や海は、本来の青く澄んだ美しい水を取りもどします。

②水洗便所が使えます。

水洗便所が使える、衛生的で快適な生活ができます。

③浸水を防ぎます。

大雨が降ると浸水する低い場所でもすぐに排水するので、私たちの貴重な財産を守ります。

④街がきれいになります。

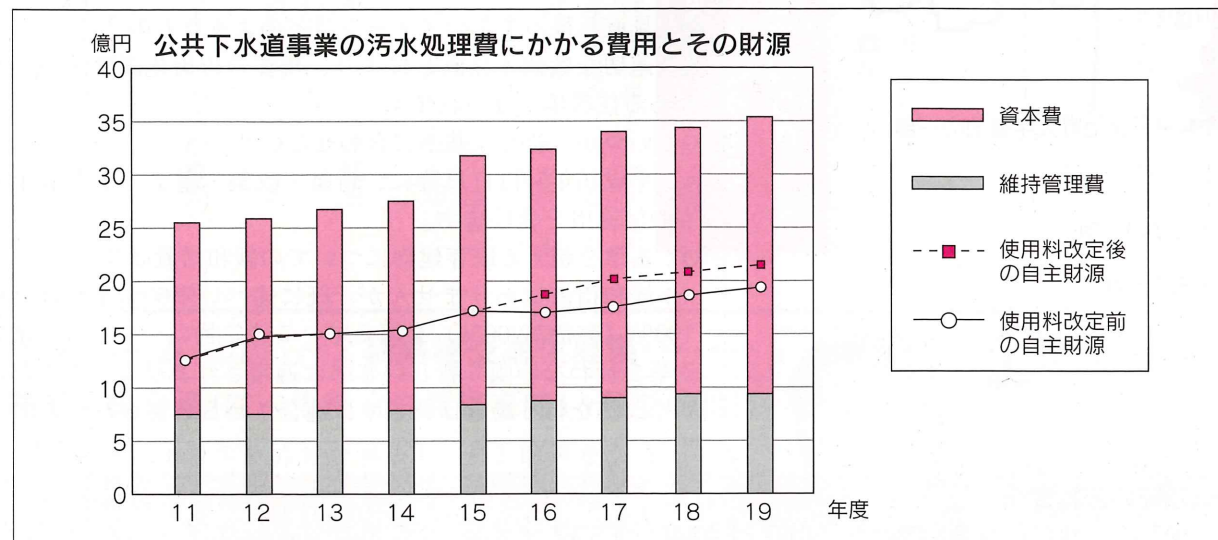
汚い川やドブがなくなるので蚊やハエの発生を防ぐなど、環境をよくします。



2 下水道使用料の改定について

4月1日(6月検針分から新料金になりますが、転居などに伴う精算はこの限りではありません)から平均11.2%の使用料改定となります。

グラフの使用料改定後の自主財源と改定前の自主財源の差が今回の改定分となります。



※資本費：市は、下水道建設に伴い借金(地方債)をしており、毎年度、借り入れた資金(地方債)の元金および利息を返済していますが、資本費は、その借り入れた資金(地方債)の返済に必要な経費のことです。

※維持管理費：下水浄化センターの運転経費および下水管の清掃・補修経費などです。

下水道使用料金改定Q&A

Q1：下水道使用料は何に使われていますか。

A：市民の皆さんからいただく下水道使用料は、佐賀市下水浄化センターに集まってくる汚水の処理費、汚水管の清掃・補修工事費(維持管理費)や下水道管を延長する工事や中継ポンプ場を建設する際の借金(地方債)の元利償還金(資本費)に使わせていただいています。

Q2：なぜ下水道使用料の改定をする必要があるのですか。

A：下水道施設の増加にともない管理運営費(維持管理費および資本費)が増大してきており、現行の下水道使用料の収入では汚水に関わる経費の52.6%しか賄えず、不足額を一般会計からの繰入金で補っている状況です。

今後さらに一般会計から公共下水道特別会計への繰入金が増大すること(平成11年度から14年度の4年間と平成16年から19年度までの4年間を比較しますと約8億2千万円増額となります)が予測されます。

この財源不足のすべてを一般会計からの繰入りに依存することは、他の行政経費への圧迫につながり、下水道を利用できない市民の方の税金を使うことになり税負担の不公平感が増すことになります。このため、使用者は生活環境の改善などの利益を受けることから、使用者ご自身の負担増をお願いする必要があります。

公共下水道および農業集落排水処理施設使用料表
(2カ月当り、消費税抜き、平成16年4月1日改定)

種別	区分	汚水量	改定後の使用料	引き上げ額
一般汚水	基本	20m ³ まで	1,980円	140円
		20m ³ を超え40m ³ までの部分	160円	20円
	超過(1m ³ につき)	40m ³ を超え60m ³ までの部分	170円	20円
		60m ³ を超え100m ³ までの部分	180円	20円
		100m ³ を超え200m ³ までの部分	210円	20円
		200m ³ を超える部分	260円	30円
浴場業汚水		1m ³ ごとに	20円	5円

使用料速算表(2カ月当り、消費税抜き)

汚水量	使用料計算式
20m ³ まで	1980円
20m ³ を超え40m ³ まで	160円×使用水量(m ³) - 1,220円
40m ³ を超え60m ³ まで	170円×使用水量(m ³) - 1,620円
60m ³ を超え100m ³ まで	180円×使用水量(m ³) - 2,220円
100m ³ を超え200m ³ まで	210円×使用水量(m ³) - 5,220円
200m ³ を超える	260円×使用水量(m ³) - 15,220円

※繰入金

福祉、教育、産業振興など行政一般の収支会計を一般会計といいます。下水道事業は独立した会計で運営をしていますが(特別会計となっています)、その運営上不足する分を一般会計から繰り入れています。

Q3：使用料を改定しないとどうなりますか。

A：現行の使用料では今後4年間の一般会計からの繰入を増やすことで対応しなければなりません。Q2でもお答えしましたように、税負担の公平さを失い、かつ他の行政サービスが低下します。公共下水道の恩恵を受けない方に負担を強い、しかも年々その負担を大きくしていくことは避けなければなりません。

Q4：コスト削減の取り組みはどうなっていますか。

A：佐賀市の「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」に基づき、設計方法や下水道管の敷設工法を改善しコスト削減に努めてまいりました。今後も、下水道事業の運営につきましては、可能な限り効率化を図ってまいりますので、料金改定についてご理解をお願いします。

Q5：どれくらい料金が上がりますか。

A：一般家庭(平均使用水量2カ月40m³)の場合、下水道使用料は2カ月当り4,640円から540円引上げられ5,180円になります(消費税抜き)。改定時期は、4月1日(6月1日以降の検針分)からとなります。

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎40・7212

市街化調整区域の建築基準の数値が決定しました！

平成16年5月1日から新しい基準が適用されます。

平成12年の建築基準法改正により、佐賀市では「市街化調整区域（用途地域の指定のない区域）」の全建物を調査し、“良好な住環境を確保”するために、現状に合った建築基準（建ぺい率・容積率など）の見直し作業を行ってきました。

建築基準法改正の目的

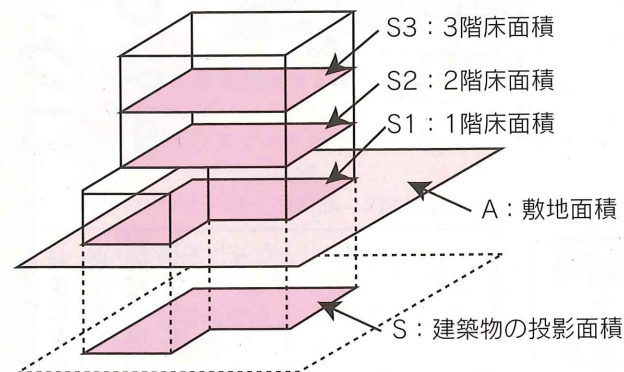
これまでの市街化調整区域では、建ぺい率70%・容積率400%の緩やかな規制が一律に指定されていましたが、一般的には低層・低密度な土地利用が図られてきました。

しかし、将来、中高層建築物の立地による日照・通風などの問題や大規模な建築物の立地による交通の混乱などが心配されます。これらの問題を解消し、良好な環境を守ることを目的としています。

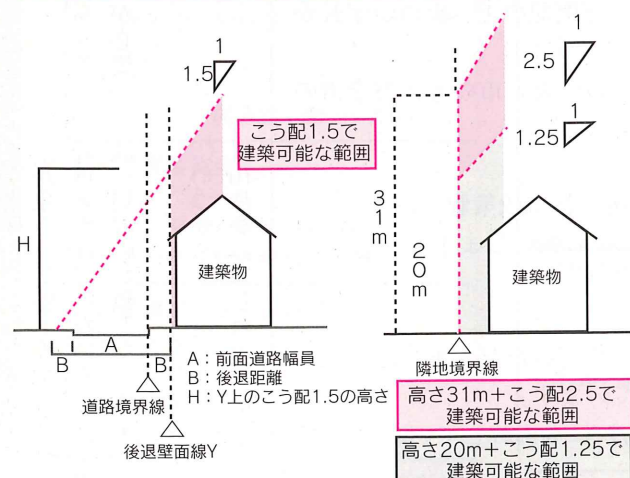
◆建ぺい率・容積率

$$\text{建ぺい率} = \frac{S}{A} \times 100\%$$

$$\text{容積率} = \frac{S1+S2+S3}{A} \times 100\%$$



◆道路斜線制限・隣地斜線制限



建築基準の見直しの考え方

建ぺい率、容積率の数値は、現況の住環境を将来的に守っていくことを目的として、建ぺい率60%、容積率100%を『基本指定値』としました。また、以下の区域の実情を勘案して、建ぺい率60%、容積率200%の『個別指定値』を設定しました。

この個別指定値を指定した地域については、環境を守るため、高さに関する規定である、隣地斜線制限の数値を見直すことにしました。

なお、基本指定区域の高さに関する規定については、容積率を100%とすることで目的が達成できると判断し、現行のとおりとしました。

- ・見直し後に適合しない建築物が多く発生する区域
- ・集落密度が高くなっている区域
- ・現在の土地利用の状況を考慮した区域

見直し後の数値

() 内は、改正前の数値

地域	容積率	建ぺい率	道路斜線のこう配	隣地斜線のこう配
基本指定区域 市街化調整区域（個別指定区域を除く）	100% (400%)			2.5 (2.5)
個別指定区域 ・嘉瀬町大字十五の一部 ・本庄町大字袋の一部 ・北川副町大字光法の一部 ・久保泉工業団地 ・クレオパーク鍋島 ・嘉瀬町の国道207号線沿いの一部 ・県道背振・佐賀線沿いの一部 ・蓮池町大字蓮池の一部	200% (400%)	60% (70%)	1.5 (1.5)	1.25 (2.5)

見直し後のためのQ&A

Q: 見直し後のまちのイメージはどのようなもの？

A: 適切な数値の見直しにより、現在の市街化調整区域のゆとりある住環境が守られます。

Q: いつから新たな基準に合わせるの？

A: 平成16年5月1日以降に、新築・改築・増築工事を着手するものは適用を受けます。

Q: 基準を超える既存建物についての緩和措置は？

A: 緩和措置はありませんが、既に建ぺい率60%または容積率100%（容積率200%）を超えている建築物については、増築や改築を行わない限り新しい基準は適用されません。ただし、増築や改築を行う場合は新基準に適合させる必要があります。



個別指定区域図

◎問い合わせ

建設部 建築指導課 ☎40・7170 FAX40・7392

E-mail: kenchiku@city.saga.saga.jp

また、上記の内容については、佐賀市のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

<http://www.city.saga.saga.jp/>

条例（案）の策定にあたりパブリックコメント制度により、ご意見を募集します

「佐賀市土砂等の埋立て等による災害の発生及び土壌の汚染の防止に関する条例」（案） 通称…盛土条例（案）

皆さんからお寄せいただいたご意見は、本市の考えとあわせて、市のホームページに掲載するほか、都市政策課や情報公開コーナーに備えて公表していきます。

なお、パブリックコメント制度は、市が計画や条例などを策定する場合に、案を広く市民に公表し、その案に対する意見を募集し、寄せられた意見の概要と市の考え方を公表するとともに、寄せられたご意見を考慮してよりよい最終案を作り上げていく一連の手続きです。

盛土条例（案）の大まかな内容

○条例が必要な理由は…

現在、土砂等の残った土で、埋めたり（埋立て）、高く土を盛ったり（盛土）、積み重ねたり（たい積）など、山積みした土砂等（以下・盛土等といいます）に対する法や条例はありません。そのため、盛土等が崩れそうな場合や有害な物質が混じっていたりしていても、山積みをした人に片付けたり安全な状態にするように言うこともできません。

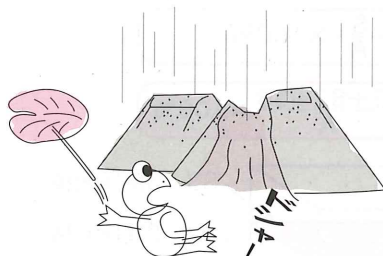
こうした盛土等によって、市民の皆さんが危険にさらされるように規制するための条例が必要です。

○条例の目的は…

盛土等に一定の基準を設けて、基準に満たない盛土等が行われないように規制することで、住民の皆さんが盛土等の崩れの心配がない安心した生活が送れる生活環境の保全を目的としています。

○条例の対象となるのは…

・ 現況の地盤面から高さ1m以上の盛土等
・ 盛土を行う底面の面積が500㎡以上の盛土等
※公共工事や法令などの事業で、許可を受けた盛土等を行う事業は対象外ですが、民間や公共は問わず工事で出た不要な土砂を問わず工事が出た不要な土砂を



わゆる残土を山積み（一時的な仮置きを含みます）するのは、平坦地・山間地を問わず、条例の対象となります。

○事業を実施する人（事業主）の責務は…

土の崩れ落ちや流れ出し・土ぼこりの舞い上りなどの処置のほか、大雨での災害の発生や有害な物質での土壌の汚染を未然に防ぐ責務があります。

また、事業地の土地所有者に事業の説明や同意をしてもらうことや近隣の住民や土地の所有者に事業の内容説明が必要です。盛土等によって苦情や紛争があれば、誠意をもって解決しなければなりません。

○対象になる盛土等は…
盛土等を行う前に、あらかじめ許可の申請など手続きが必要となります。

○罰則は…
対象となる盛土等を行う時に、許可を受けていない人（事業主）は、罰則の対象となります。

○いつから…
10月からはじめる予定です。

◆意見募集の手続き

【意見募集期間】

3月1日（月）～31日（水）（午前8時30分～午後5時15分）

【案の公表先】

都市政策課（市役所4階）・情報公開コーナー（市役所1階東側）・市ホームページ

【ご意見の提出方法】

ご意見などは、住所、氏名（または団体名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。（提出の様式は特に問いません）

なお、提出していただきましたご意見については、その概要と市の考え方を市のホームページなどで公表します。

1. 電子メール toshi@city.saga.saga.jp
2. 郵便 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 都市政策課 あて
3. 直接持参 都市政策課に書面により提出（※開庁日にお願いします）
4. FAX 26・6422

【条例（案）の資料】

紙面の都合上、市報では、条例（案）の概要を掲載させていただきました。

都市政策課・情報公開コーナーに詳しい資料を備えています。

また、市のホームページ（<http://www.city.saga.saga.jp/>）にも掲載しています。

◎問い合わせ

都市政策課

☎40・7150

4月からはシール



が目印です。

これだよ!!

建設リサイクル法ってどんな法律?

届け出済シール編

建設リサイクル法（正式名称・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）が本格的に施行されて間もなく2年になります。

その間、違法な工事をなくすために、説明会の開催や工事現場へのパトロールなどを行ってきました。

市ではさらなる違法工事防止のために、建設リサイクル法の対象となる工事で届け出書が提出されたものについては、4月から「**届け出済シール**」を発行することになりました。

Q & A

Q..なぜシールを発行するの?

A..建設リサイクル法の主な対象となる家屋などの解体工事は、一定基準以上の技術が求められるため、請け負う事ができる業者の要件が法律で定められています。

そのため届け出をしないと、基準以上の技術を持った業者かどうか不明のままに工事が行われてしまいます。

さらに、その工事から出る廃棄物についても、違法な処分（不法投棄や野焼きなど）をする恐れがあります。

そこで、周囲の方にも届け出がされているかどうか分かるように、届け出済シールを発行

することにしました。

つまり、無届け工事の早期発見と防止が目的で、それにより違法業者の排除を目指します。

Q..そのシールはどのようにして使うの?

A..建設リサイクル法の対象になる工事を請け負う事ができる業者の方は、会社名や建設業の許可番号などが記載された標識を工事現場に置く事が法律で決められています。

そこで、その標識の余白に、この「**届け出済シール**」を貼っていただきます。

◎問い合わせ 建築指導課 建設リサイクル係 ☎40・7174

ミニ索引

（建設リサイクル法とは・・・）
建設工事の際に排出される廃棄物の量は、すべての産業廃棄物量の2割にもなります。

そこで、その建設廃棄物を適正に再生し利用することで、資源を使い捨てる社会から循環させる社会へと変えていく事を目的としてつくられた法律が建設リサイクル法です。

主な内容として、床面積の合計が80㎡（約24坪）以上の建築物を解体する場合には、廃材同士が混合しないように分別しながら解体をしていただき、さら

に、その木材・コンクリートなどの廃材を細かく砕くなどして、新たな建設資材の原料などに再利用することが義務付けられました。

そして、これらのことを守っていただくため、解体工事を行う7日前までに、解体の計画書の届け出をしていただくことが決められています。

ほかに、床面積の合計が500㎡（約151坪）以上の建築物を新築・増築する場合、1億円以上かかる修繕・模様替えをする場合、500万円以上かかる土木工事や工作物の解体・新築をする場合は同じように、廃材の分別・再資源化と工事着手7日前までの届け出が必要です。

（解体工事を請け負う事ができる業者とは・・・）

国から、建築工事業、土木工事業、とび・土工工事業の建設業許可を受けている業者の方か、県から解体工事業者の登録を受けている業者の方です。

投票日前でも、直接投票箱に投票できる

期日前投票制度が始まります

従来の名簿登録地の市町村における不在者投票に替わる制度です。

投票日前の投票手続きが簡素化され、投票しやすくなります。

公職選挙法が一部改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。

この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要となり、投票がしやすくなります。

なお、投票をする前に、従来の不在者投票の請求書兼宣誓書と同様に投票日当日投票所に行くことができない理由を記入していただく必要があります。

■対象となる投票

名簿登録地の市町村で行う投票

（佐賀市の選挙人名簿に登録されている人で、選挙管理委員会の指定する期日前投票所（佐賀市役所）で行う投票）

※病院、老人ホームなどの指定施設などで行う不在者投票は今までどおりです。

■投票期間

選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までの期間

※改正前の不在者投票は選挙期

■投票を行うことができる人

投票日当日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由（従来の不在者投票事由）に該当すると見込まれる人

※投票の際には、従来の不在者投票と同じく、期日前投票請求書兼宣誓書に列挙されている一

定の事由の中から、自分が該当するものを選択していただきます。

■投票場所

期日前投票所

※選挙前に市報などでお知らせします。

■投票時間

午前8時30分～午後8時

■投票手続き

期日前投票請求書兼宣誓書を記入していただいた後は、投票所での投票と同じです。

■投票時に20歳に達していない人は

投票日現在で満年齢20歳に達している人でも、期日前投票をする日現在の年齢が満20歳に達していない場合には、従来の不在者投票により投票をすることになります。

◎問い合わせ 選挙管理委員会
☎40・7330

従来の不在者投票

不在者投票請求書兼宣誓書
不在者投票請求書兼宣誓書の記載



記載場所にて投票用紙への記載

内封筒
投票用紙を内封筒へ

外封筒へ入れ
選挙人が署名

不在者投票管理者へ提出し、外封筒に立会人が署名

投票管理者が受理を決定したものを開封



投票管理者が投票箱へ

期日前投票

期日前投票請求書兼宣誓書
期日前投票請求書兼宣誓書の記載



記載場所にて投票用紙への記載

選挙人本人が投票用紙を直接投票箱へ



開票所へ

郵便投票制度に関する

公職選挙法が改正されました

◎郵便などによる不在者投票の対象者の拡大

新たに介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5であると記載されている人が加わりました。

今までは、身体障害者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹、移動機能障害で1級と2級、心臓、じん臓、呼吸器、直腸、小腸、ぼうこう障害で1級と3級の人が郵便による不在者投票に該当していました。

◎郵便などによる不在者投票における代理記載制度の新設

次に該当する人について、郵便などによる不在者投票において、あらかじめ届け出た選挙人が代理記載をすることにより投票をすることができるようになりました。

身体障害者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹、移動機能障害で1級と2級、心臓、じん臓、呼吸器、直腸、小腸、ぼうこう

障害で1級と3級の人の中で、上肢もしくは視覚の障害の程度が1級である人またはこれらの障害の程度に該当すると県知事が書面により証明した人

※これらに該当すると思われる人は申請の手続きをする必要がありますので、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

※また、これらに該当する人でも、投票所や期日前投票所での投票、あるいは不在者投票所として指定を受けている病院・老人ホームなどに入院または入所している当該施設での不在者投票をすることができま

◎問い合わせ 選挙管理委員会
☎40・7330

障害福祉専門相談窓口を開設しています

「佐賀市障害者生活支援センター」をご存じでしょうか。

現在、「障害者生活支援センター」は、兵庫南二丁目の身体障害者療護施設「長光園」の中にあります。

仕事の内容としては、在宅福祉サービスに対する利用援助、支援費制度の相談をはじめ、さまざまな相談を受けています。

このたび、障害者およびそのご家族の方の利便性を図るため

に、市役所の社会福祉課の44番窓口にて、専門相談窓口を開設しました。

◆相談内容

在宅福祉サービスの利用援助（支援費制度に関する相談を含む）、社会資源の活用や社会生活を高めるための支援（福祉機器・住宅改修の相談や情報提供など）

◆対象者 身体・知的障害者およびそのご家族の方

◆場所 佐賀市役所 社会福祉課 障害福祉係窓口（44番窓口）

◆日時 3月15日（月） 9時～17時まで

※原則として、毎月第3月曜日

◆相談員 障害者生活支援センター（長光園）職員

◎問い合わせ 社会福祉課 障害福祉係 ☎40・7251

障害者の支援費制度を

ご存じですか？

平成15年4月から障害者福祉サービスの一部が「支援費制度」に変わりました。

支援費制度によるサービスは次のとおりです。

制度利用についてご質問・ご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ 社会福祉課 障害福祉係 ☎40・7251
FAX 25・5440

支援費制度のサービス		サービス内容
在宅サービス	居宅介護	ホームヘルパーによる①入浴、排せつ、食事の介助など（身体介護）②調理、洗濯、掃除など（家事援助）③見守りを含む日常生活全般にわたる支援（日常生活支援）④屋外移動時の支援（移動介護）を行います。※③と④は、対象者の制限があります。
	デイサービス	デイサービスセンターにおいて①日常動作の訓練や創作活動②入浴や食事の提供などを行います。
	短期入所	介護を行う方の疾病やその他の理由により、自宅で介護を受けることが一時的に困難となった方が施設に短期間入所できます。
	グループホーム（知的障害者のみ）	地域社会の住宅で、数人の知的障害者の方が共同で生活し、世話人による①食事の提供②相談や日常生活上の援助を行います。
施設サービス	更生施設	障害者の方が入所や通所し、更生に必要な治療、必要な訓練などを行います。
	授産施設	雇用されることが困難な障害者の方が入所や通所し、必要な訓練を行い、職業を得て自活を目指す支援を行います。
	療護施設（身体障害者のみ）	身体上の著しい障害のため、常時介護を必要とし、家庭での介護が困難な重度の身体障害者の方が入所し、治療や養護を行います。
	通所寮（知的障害者のみ）	就労している知的障害者の方が、居室やその他設備を利用しながら、自立自活するために必要な訓練を行います。

※障害児の施設サービスは支援費制度に移行していませんので、お問い合わせの窓口は引き続き佐賀県中央児童相談所（☎26・1212、FAX23・4679）になります。

市県民税

税の申告は3月15日(月)までに

お願いいたします

市役所の申告受付会場は『6階第2会議室』です。

○市県民税の申告が
要な人↓佐賀市役所へ

(土曜休み 3月7日、3月14日の日曜日は受け付けます)

今年の1月1日現在に市内に住所がある人で、

・商業、製造業、農業、漁業、サービス業などを営んでいる人

・報酬、地代、家賃、不動産売却、雑収入などの所得がある人

・給与所得者で、日給などにより源泉徴収をされていない人

・市内に居住はしていないが、市内に事業所や家屋敷のある人

などは、市県民税の申告が必要です。

◆所得税の確定申告が必要な人は、佐賀税務署(土曜、日曜休み)へお願いします。

◆所得のない人でも、市県民税の申告をする必要がある場合があります。

◆申告書は、できるだけ自分で書いてお早めに佐賀市役所へ提出または郵送してください。

詳しくは、2月1日号の市報と一緒に配布しています「市民

税・県民税申告のお知らせと書き方」をご覧ください。

◆市県民税申告の受け付けはJ A各支所でも行っています。日程は2月1日号の市報でご確認ください。

○申告の際に持参していただくもの

①印鑑 ②給与所得者は源泉徴収票(支払者の証明書) ③事業所得者は所得計算に必要な帳簿書類など ④その他の所得者は所得金額が証明されるもの ⑤

社会保険料、生命保険料、損害保険料の証明書または領収書

⑥医療費、雑損、寄付金などの控除を受けようとする人は、領収書または証明書 ⑦申告書

※障害者控除や勤労学生控除を受ける方は、障害者手帳や学生証などを忘れずに持参してください。

※前年分の申告書、収支内訳書などの控えがあればその控え

◎問い合わせ 市民税課 40・7062

○軽自動車、バイクの異動
手続きは今月末までに

軽自動車、バイクなどの軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。

3月末までに廃車や所有権移転などの手続きをされませんと、前の所有者に課税されますので注意してください。

☆こんな場合には必ず手続きを

・車を売買、廃車したとき

・所有者が変わったとき

・住所が変わったとき

・車体を変更したとき

・標識の紛失、破損、字体が消えたとき

・盗難にあったとき(警察署に盗難届を出して廃車手続きをしてください)

☆車検用納税証明書

車検を受けるときには納税証明書が必要です。納税通知書に添付されている納税証明書(車検用)をご利用ください。(領収印がないものは無効)

◎問い合わせ 市民税課 40・7064

固定資産の閲覧・縦覧制度を存じですか？

・閲覧制度とは、自己の土地や家屋の資産について、固定資産課税台帳の内容を確認できる制度です。借地借家人なども、その対象資産について閲覧することができま

期間中は閲覧、縦覧の手数料が無料です。
・閲覧・縦覧期間 4月1日～5月31日(ただし土曜・日曜・祝日は除く)
・閲覧・縦覧時間 8時30分～17時
・閲覧・縦覧場所 資産税課33番窓口

・縦覧制度とは、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額と、他の土地や家屋の評価額とを比較できるようにつくられた制度です。固定資産の評価額が記載された縦覧帳簿で、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認することができま

・閲覧できる方 固定資産の所有者、借地借家人など
・縦覧できる方 納税者(相続人、納税管理人を含む)
・持参するもの 印鑑、本人確認ができるもの(免許証、パスポート、保険証、納税通知書など)

・そのほかに、代理人は、委任状、借地借家人などは、賃貸契約書、法人は、社印が押印された委任状
◎問い合わせ 資産税課 40・7070・3

この機会に、所有している資産の確認をしてみませんか？

事業主の皆さんへ

償却資産の申告はお済みですか？

1月末日は償却資産申告の法定期限でした。確定申告の際に減価償却費を計上するためには、市町村への償却資産申告が必要です。

まだ申告書を提出されていない
◎提出先・問い合わせ 資産税課 償却資産担当(郵送または直接33番窓口へ) 40・7073

公用車を公売します

□売却物件

トヨタ マークII(ナビ付き)
平成12年式 黒 A T車
走行距離 8,527km
排気量 2,500cc
車検有効期限 平成17年6月
参考価格 130万円



※参考価格の金額は、売却の価格の目安を示したものです。入札の際に参考としてください。

□売却の方法

一般競争入札(あらかじめ決めた予定価格以上で最高の価格をもって入札された方に売却する方法です)

□入札参加方法

事前に入札参加申込書の提出が必要になります。
申込書、説明書などの配布および入札参加申し込み受け付けは、次の期間・場所で行います。
(参加申込書は佐賀市ホームページにも掲載しています)

・受付期間 3月1日(月)～18日(土、日を除く)

・受付時間 9時～17時(12時から13時を除く)

・受付場所 管財課管財係(市役所5階)

《説明会(車両公開)》

・日時 3月12日(金) 10時～11時

・場所 市役所7階 入札室

《入札および開札》

・日時 3月19日(金) 10時開始

・場所 市役所7階 入札室

※入札保証金は入札参加者が見積もる金額の5%以上で、入札当日に納入していただきます。登録諸費用などは、落札された方の負担となります。

◎問い合わせ 管財課管財係

(市役所5階) ☎40・7045

エスプラッツ太鼓祭り開催!

エスプラッツに太鼓の音が響き渡る!

躍動する魂の鼓動が聞こえる!

・日時 3月13日(土) 開演17時

・会場 佐賀市交流センター

エスプラッツホール

・出演団体

①「聖こども太鼓」(2003

全日本こども太鼓演舞会 佐賀

県代表選考会優勝)

②和太鼓「葉隠」+高橋浩寿

(津軽三味線) ジョイントス

ステージ

(ゲスト・キッズパフォーマン

スチーム プレイズ)

☆各団体プロフィール

◆聖こども太鼓

聖太鼓の会は、新しい文化の創造と町の活性化を目指し、平成2年に結成。絶妙なリズムと勇壮かつ華麗なバチさばきで、町内外の行事やイベントに出演。より高い和太鼓の感性を目指し、精進をかさねている。

◆和太鼓「葉隠」

佐賀県でも最も古い葉隠太鼓から2000年春 新たに発足した和太鼓「葉隠」は、21世紀に求められる、スピードと躍動感をモットーに、質の高いステージを各地で提供している。現在会員数15名。

・入場料 無料



◎主催・問い合わせ 佐賀市交流センター ☎40・0560

高齢者福祉専門嘱託職員募集

1. 募集要件 高齢者の方々の相談などに対し、適切な支援・アドバイスなどができる専門的知識・経験などをお持ちの方(資格の有無は問いません)。ただし、以前嘱託職員として佐賀市で雇用された方は除きます。
2. 募集人員 1名程度
3. 募集期間 3月1日(月)～8日(月) ※社会福祉課へ必着
4. 職務内容 高齢者相談業務など
5. 採用期間 4月1日～平成17年3月31日
6. 勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時の内、指定する6時間
7. 報酬 139,120円(平成16年度は改定の場合あり)
8. 応募方法 履歴書を社会福祉課社会係に郵送または持参してください。
9. 選考方法 面接試験により選考します。面接は3月14日(日)を予定しています。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 社会福祉課 社会係 ☎40・7250

NHK・衛生第2放送「おいしい、ニッポン」 2巡目のトップバッターは佐賀!

メインの中継会場は、今年8月1日開館予定の「県立佐賀城本丸歴史館」(仮称)。

番組ではここで、幕末の偉人の活躍や焼き物、工芸品、豊かな自然など「私の好きな・佐賀県」の魅力を全国に発信していきます。

◆放送日

・衛生第2(生放送) 3月7日(日) 10時～19時

(12時～13時は除く)

・BSハイビジョン放送 3月20日(土)

12時10分～15時40分



◎問い合わせ NHK佐賀放送局 ☎28・5000

佐賀市農林水産まつり

「おいしさは、やっぱりSAGAだね！」

日時

3月7日(日)

午前10時～午後4時

会場

どんだんどの森

(市立図書館北側広場)

駐車台数 150台

あわせてお楽しみください。当

会場内の駐車場は無料です。

詳しくは、下記までお問い合わせ

をさせていただきます。

マーケット

・安全、安心な農水産業の取り

組みの紹介

・佐賀の米、麦、大豆、および

加工品の紹介

・イチゴ、アスパラ、ミニトマ

トなど園芸農産物の展示販売

・有明海のノリ、魚介類の展示

販売

・農産物直売所の新鮮な農産物

の販売

お食事

・佐賀県産牛焼き肉、シロガネ

うどん、かき焼き

・おこわ、いもフライとだご汁

など

体験イベント

・木工教室

・手巻き寿司づくり

・バターの手作り体験

・ケーキづくり など

ふれあい広場

・竹とんぼ、竹馬、凧上げ体験

など

・ひなまつり甘酒の接待

◎問い合わせ

農業水産振興課 農政係

☎ 40・7115

あなたも畑で

汗をかいてみませんか

(貸農園ご利用のご案内)

自然の中で土に触れ、気持ちよい汗を流してみませんか。現在市では、農業者が開設している貸農園について、新しくご利用になる方のご案内をしています。

ご利用を希望される方は、郵便番号、住所、氏名、電話番号、ファクス番号をご記入の上、農業水産振興課特産係（メールアドレス nosui@city.saga.saga.jp）まで、官製はがきまたは電子メールでお送りください。貸農園の状況

新生町…19区画(1区画:15㎡、年間5,000円)

◎問い合わせ

農業水産振興課 ☎ 40・7116

多布施川川下り参加者募集

市民の皆さんに豊かな自然を満喫していただき、もつともつと佐賀を好きになってほしい。佐賀の素晴らしい景色を広めてほしい。そして川の持つ多様な役割や用途を肌で感じていただきたい。このような願いで、桜咲き競う多布施川をゴムボートで楽しみます。

●日時 3月27日(土)

▽1回目 9時集合

川下り 10時～11時 120名

▽2回目 11時30分集合

川下り 12時30分～13時30分 120名

▽3回目 14時集合

川下り 15時～16時 120名

●コース

石井樋の多布施川起点から神野公園までの約4・5km

●集合場所

神野公園西側八戸溝低床公園

(当日は、石井樋の出発地点までお送りします)

●参加費 大人200円 小学生以下100円(当日、受け付けでお支払いください)

※雨天の場合は3月28日(日)に順延

《注意事項》

・水に濡れてもよい服装でお願いします。

・小学生以下の方は保護者同伴とし、3歳以下の方は乗船できません。

・原則として乗船される方々に



漕いでいただきます。

●申し込み方法

往復はがきに参加される方全

員の住所、氏名、年齢、電話番号、乗船希望時間帯、および返信用に住所・氏名をご記入の上

3月10日必着にてお申し込みく

ださい(はがき一枚につき、5

名様までの申し込みです)。

●定員 360名(各回120

名)

※応募者多数の場合は、抽選と

します。

◎申し込み・問い合わせ

〒840・0831 松原二丁

目2番35号 佐賀商工会議所総

務課 ☎ 24・5155

3月の行事

佐賀市交流センター (エスプラッツ3階) ☎40・0560

《エスプラッツホール》

2月27日(金)～ 3月3日(水)

さが社会保険センター 文化祭作品展

開始/10:00 終了/17:00 入場料/無料

問い合わせ/さが社会保険センター 長尾

☎31・9321

3月6日(土) 春の大旅行フェア

開始/13:00 終了/16:30 入場料/無料

問い合わせ/JTB佐賀支店 荒木 ☎23・7161

3月7日(日)

Happy Sunday Concert vol.46

マリimba・パーカッションアンサンブル「アリエス」

～ファミリーで楽しめる打楽器ワンダーランド～

開演/14:00 入場料/無料

問い合わせ/佐賀市交流センター ☎40・0560

3月14日(日) THE ROCK

開演/17:00 終演/20:00

入場料/前売1,500円 当日2,000円

問い合わせ/鳥菊 ☎24・3041

3月19日(金) 中心市街地活性化フォーラム

開演/19:00 終演/21:00 入場料/無料

問い合わせ/佐賀市役所商工振興課 ☎40・7100

3月21日(日) エスプラッツ文化祭

開演/14:00 終演/16:00 入場料/無料

問い合わせ/佐賀市交流センター ☎40・0560

3月27日(土)

第3回中高合同演劇祭 演劇の宴2004

開演/13:00 終演/19:30

入場料/前売当日共300円

問い合わせ/興梠 ☎090・5925・9909

3月28日(日) 第3回しばい小屋 佐賀仁○加「白狐のおよね」

開場/13:00 開演/13:30

入場料/自由席500円

問い合わせ/活気ある中心市街地づくり研究会

三原 ☎27・0246

3月31日(水)

エレクトーンパーソナルコンサート

～新エレクトーン発表～

開演/18:30 終演/20:30

入場料/親子券3,000円 大人券2,000円

こども券1,500円(中学生以下)

問い合わせ/株中央楽器 本村 ☎29・1678

《エスプラッツギャラリー》

2月27日(金)～ 3月3日(水)

さが社会保険センター 文化祭作品展

開始/10:00 終了/17:00 入場料/無料

問い合わせ/さが社会保険センター 長尾

☎31・9321

審議会などの会議の開催のお知らせ

問い合わせ先	傍聴手続	傍聴者の定員	公開または非公開の別	議題	開催場所	開催日時	会議の名称
☎40・7341 担当者 中島清人	農業委員会事務局で申し込み手続を行ってください。	5人	公開	報告/局長専決処分報告/議案	佐賀市役所 3階第2会議室	3月4日(木) 午前9時30分	第577回佐賀市農業委員会
☎40・7342 担当者 小副川	農業振興企画委員長の許可。3月8日(月)午後5時までに、農業委員会事務局で申し込み手続を行ってください。	5人	公開	農業青年年金認定請求および移動報告について、納税猶予関係の報告について/その他	佐賀市役所 3階第2会議室	3月9日(火) 午前9時30分	第339回佐賀市農業委員会

3月の市民相談

市役所1階の市民相談コーナーで下記の相談を行います。秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。

相談名	開催日	相談名	開催日
法律相談(予約制)	4.11.18.25(木)	土地建物相談	8.22(月)
人権・心配ごと相談	2.9.16.23.30(火)	行政相談	5.12.19.26(金)
税務相談	3.17(水)	行政手続相談	26(金)
労働相談	10.24(水)	暴力に関する相談	開庁日随時(9:00～16:00)
一般相談	開庁日随時(9:00～16:00)		

※相談時間は13時30分～16時30分(行政手続相談のみ14時～16時)

《注意》

①相談は適切な助言をすることが目的です。相手との交渉や手続を代行したり、相手を呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。

②相談は必ずご本人がお越しください。

③法律相談は予約制(先着9名まで)です。予約の受け付けは相談日の翌日(この日が祭日で休日の場合は相談日)から次回の相談日分を受け付けます。(予約は電話でも結構です。また、受け付け開始は、午前8時30分からです)

④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればご持参ください。※法律相談は市民の方で、かつ、相談者多数のため、同一人の相談は年度3回とさせていただきます。

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085

窓口は、1階の31・32番です。

はい

ごみ減です



水きりエコ侍

☆平成16年度ごみカレンダーをお届けしています。

3月12日(金)～31日(水)の期間で、平成16年度のごみカレンダーを全世帯に配布します。

届きましたら、平成15年度のごみカレンダーの地区区分と同じ地区のものであることをご確認ください(表紙にA～M地区までの表示をしています)。

※ごみカレンダーが届かない場合や、違う地区のカレンダーが届きましたら、お手数ですが環境課までご連絡をお願いします(収集日はこれまでと変わありません)。

※事業所にはお配りしていません。

※紛失された方のために、次の場所にもごみカレンダーを用意しています。

- 市役所1階 総合窓口
- 市役所5階 環境課
- 環境センター(高木瀬町清掃工場)

◎問い合わせ 環境課ごみ減量推進係 ☎30・2430

ごみQ&A

(嘉瀬元町 冬樹さん)

Q.. 今度引っ越すことになりました。引っ越しで出る粗大ごみを、引っ越しの当日に自宅まで取りに来てほしいのですが、どうしたらよいですか？

A.. 「臨時粗大ごみ収集」という方法があります。これは市が指定している業者が収集に伺う制度です。

市民の皆さんが直接業者にお電話して、日時をご相談していただくこととなります。

※3月31日までは、搬入する場所が異なりますので、ごみは「燃えるごみ」と「燃えないごみ」に必ず分別しておいてください。「燃えるごみ」と「燃えないごみ」は、それぞれ2トン車で取りに行きますので、料金もそれぞれにかかります。



エコッこ君

◆料金は次の通りです。

2トン車3分の1未満	3,200円
2トン車3分の1以上 2トン車3分の2未満	6,400円
2トン車3分の2以上	9,600円

◆業者は、お住まいの校区によって指定されています。

業 者	クリーンライフ テクノサービス	西日本技研	佐賀バックン 商会	坂井商店
電話番号	33・1710	98・2711	98・1875	98・0118
校 区	本 庄	金 立	嘉 瀬	開 成
	赤 松	久保泉	日 新	巨 勢
	蓮 池	鍋 島	西与賀	兵 庫
	北川副	若 楠	新 栄	循 誘
		高木瀬	勸 興	神 野

※ただし、冷蔵庫・エアコン・テレビ・洗濯機の家電4品目とパソコンについてはこの臨時粗大ごみでは扱っていませんので、お近くの販売店にご相談ください。

◎問い合わせ 環境課ごみ減量推進係 ☎30・2430

NEW 今月のごみ標語コーナー

※作品は平成14年度のごみ対策標語コンクールで募集したものです。4月からはごみ対策ポスターコンクール作品を掲載する予定です。

ごみ出しの

ぶんべつは

マナーを守って

きちんとわけて

すみよくらし

リサイクル

開成小学校 6年

鍋島小学校 5年

野田 晃広 くん

田代 夕華 さん

晃広くん、夕華さん、ありがとう。

ごみを減らして、一緒に美しい佐賀市を目指しましょうね。

「譲ります」「求めます」コーナー

このコーナーはご家庭で不用になったものを、もう一度活用していただくための情報交換の場です。皆さん、ぜひ活用してごみを減らしましょうね。

【譲ります】

・少年野球道具一式

・ガステーブル

・パイオニア ステレオセット

・布団乾燥機

・ソファ4点セット(L字型、黒レザー)

・飲料水用ポリ容器(15リットル) 7個

・台所用子供イス 1個

【求めます】

・ファクス機

・自転車(黒かシルバー)

・ベビー用品

・着物、帯(中古)

・自転車の子供用補助イス(前用、後ろ用)

・ポータブルミシン

・ロックミシン

(平成16年2月12日現在)

このコーナーでは、「譲ります」「求めます」の情報を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ エコプラザ ☎33・0520

エコプラザからのお知らせ

3/21

新しいスタートを切る季節です。転勤、卒業だけでなく、気持ちを切り替えるためにも、「荷物の整理をしなければ…」と考える時期です。きちんと整理して、気持ちよくスタートを切る準備をしましょう！

エコプラザ 環境まつり

10:00~16:00

エコマーケット

清掃工場見学ツアー トンボ展 など

みなさんのご来場を
お待ちしております。



3月の行事

毎月開催！

■エコマーケット

第1、第3日曜日 7日、21日

10:00~15:00

随時出店者募集！

(募集) 20店 (参加費) 無料

(1区画) 2m×2m



■再生品抽選会

第3日曜日 21日

【投票締め切り】15:00

「粗大ごみの家具(有償)・自転車(無償)を再生したものを展示しています。使ってくれる人、待っています。」

毎月開催！

○衣服のリフォーム講座

『衣服のリフォーム相談日』

5日(金)・19日(金)

10:00~15:00

▽工房一般開放

～自分でやってみよう～

7日(日)、21日(日)

10:00~15:00

※準備がありますので、
まずはお問い合わせください。

第2弾

○子どもエコ工作教室

『エコ楽器を
作って遊ぼう』

20日(土)

10:30~12:00

【定員】10組

(※子どもとその保護者)

○衣服のリフォーム講座

『着物から
バッグを作ろう』

12日(金)

10:00~15:00

【定員】10人

○廃材でチャレンジ講座

『カントリードール
を作ってみよう』

13日(土)

13:00~15:00

【定員】10人

○家具のリフォーム講座

『イスのカバーの
張替えをしてみよう』

14日(日)

13:00~16:00

【定員】10人

☆古布再利用実演

毎週火曜日

2日・9日・16日・

23日・30日

10:00~15:00

<かささぎの里>

●子ども環境講座

『子ども化学教室』

～水質検査キットを作ろう～

20日(土)

10:00~12:00

【定員】10組

(小学3年生以上とその保護者)

○廃材でチャレンジ講座

『古布で
チューリップを
作ってみよう』

27日(土)

13:00~15:00

【定員】10人

○再生技術習得講座

『刃物研ぎを
やってみよう』

28日(日)

13:00~15:00

【定員】10人

好評

◎問い合わせ

佐賀市エコプラザ(佐賀市環境センター内)

〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369番地

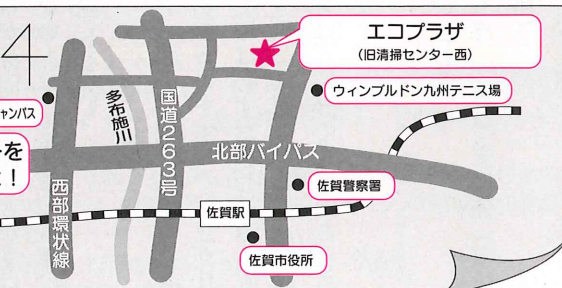
☎33・0520 FAX30・2494

E-mail kankyo@city.saga.saga.jp

【休館日】水曜日

【開館時間】10:00~17:00

地図



ごみ処理の様子を
間近に見れるよ！



平成16年度本庄幼稚園新入園児の追加募集

市立本庄幼稚園では、3・4・5歳新入園児を募集しましたが、4歳児、5歳児で若干名の余裕がありますので、新入園児を追加で募集します。

	対象児	募集人員
4歳児	平成11年4月2日生 平成12年4月1日生	15人程度
5歳児	平成10年4月2日生 平成11年4月1日生	10人程度

○佐賀市に住所を有する幼児に限りです。

○通園は全員、保護者の送迎になります。

(幼稚園には駐車場がありません。原則として、送迎は徒歩または自転車などをお願いします)

○給食は、ありません。

(原則として、弁当を持参していただくことになります)

○応募が募集人員を超過した場合は、抽選により選考します。

(抽選が必要な場合には、本庄幼稚園から連絡します)

募集期間

3月1日(月)～19日(金)

※ただし、土曜日・日曜日の受

け付けは休止します。
抽選予定日 3月26日(金)



○「入園願」は、本庄幼稚園と市教育委員会こども課に用意しています。

○問い合わせ

本庄幼稚園(本庄小学校東隣)

☎ 23・8786

「児童手当」 ～市外へ転出の際の 手続きについて～

児童手当を受給されている方がほかの市区町村へ転出される場合は、転出予定月までで市での受給権が消滅します。

こども課(市役所1階45～47番窓口)で手続きをお願いします。

転出後の児童手当の受給については、転出先の市区町村で児童手当の手続きをしなければなりません。

「転出予定日」から15日以内に転出先での手続きをお願いします。手続きが遅れると、遅れた月数分手当が受給できない場合がありますのでご注意ください。

○問い合わせ

こども課 母子福祉係

☎ 40・7252

育児 出産のお手伝い

家事 「サポート・ママ」がつかえます

市では、出産後や妊娠中で切迫流産などにより自宅安静の必要な方で身内の支援がなく、一人で困っているお母さんに、家事や育児のお手伝いをする「サポート・ママ」を紹介しています。

利用受付中!!

【利用期間など】

・退院翌日～出産後8週間および妊娠中で切迫流産などのため自宅安静が必要な期間

・1日4時間以内(午前7時～午後7時の間)

【援助できる内容】

・食事の支度、衣類の洗濯、住居の掃除、食材や生活必需品の買い物、上の子どもの世話など(この中から必要な内容を希望に応じて選択)

【利用料の基準】

・月曜日～金曜日

1時間当たり 700円

土、日、祝日

1時間当たり 800円

*利用者が直接サポート・ママに支払います。



出産予定日の3カ月前に利用申込書などを同封したダイレクトメールを順次郵送しています。

妊娠中で切迫流産などのため医師より自宅安静の指示を受けているが身内の支援などが受けられない方は、直接こども課にご相談ください。

なお、利用に先だち事前打ち合わせを行いますので、2カ月前までには必ずお申し込みください。急な依頼や申し込みが遅い場合はご紹介できないこともあります。

○問い合わせ

こども課 子育て支援係(市役所1階)

☎ 40・7285

子育てサロン・トライアングル

4月の子育てサロン (10時～12時)

期 日	内 容	対 象	場 所
7日(水)	育 児 相 談		児 童 セ ン タ ー
※育児相談は(月～金)9時～16時まで城東保育所でも随時受け付けています			
13日(火)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	城 東 保 育 所
14日(水)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	児 童 セ ン タ ー
15日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月～2歳	城 東 保 育 所
20日(火)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
22日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

①郵便番号②住所③児童名、保護者名(引率者)ふりがな記入のこと④児童の年齢(〇歳〇カ月)⑤性別⑥電話番号⑦参加希望日(第1希望・第2希望)⑧初めて参加される方は初参加とお書きください。⑨返信用にはあて名を記入してください。

・送り先 〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号 市立城東保育所 子育てサロン係

・申し込み締め切り 3月19日(金) 必着のこと

※開催日前日までに返信がない場合は、必ずご連絡ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎40・0415

3月の城西保育園 Kosodate Room ももたろう

日 時	名 称	対 象	場 所
6日(土)(9:30～)	体 験 保 育		城西保育園(電話受付)
3日(水)(10:30～11:30)	子育てサロン「ももたろうキッズ」	どなたでも遊びに来てください。	児童センター(当日受付)
12日(金)(10:00～11:00)	子育てサロン「おにがしま」	0歳から参加できます。	城西保育園(電話受付)
毎週水曜日(16:00～)	ティールーム「ももたろう」		城西保育園(当日受付)

育児相談は随時受け付けています。お電話でご相談ください。(相談専用電話番号 ☎26・3953)

※体験保育、子育てサロン「おにがしま」については、受入人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

※子育てサークル支援、出張保育についてはご相談ください。◎申し込み・問い合わせ 城西保育園 ☎24・2881

『子育てサロンとは』

- ①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
- ②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
- ③親子で楽しくストレス解消
- ④お母さんも活き活き、楽しい子育て
- ⑤子育ては、ゆっくり、じっくり、ていねいに



こども課 ☎40・7286

3月の若葉子育てサークル支援

散歩先で見つけたつくしのぼうや。春は着実に近づいています。今月は下記のサークル支援に向きます。

期 日	サークル名	場 所
4日(木)	本庄子育てサークルままごっこん	本 庄 公 民 館
5日(金)	子育てサロンひょうご	兵 庫 公 民 館
9日(火)	お ・ ほ ・ ほ	鍋 島 公 民 館
10日(水)	赤松子育てサロン	赤 松 公 民 館
11日(木)	かせっ子マーチ	嘉 瀬 公 民 館
12日(金)	西与賀子育てサークル	西 与 賀 公 民 館
17日(水)	高木瀬赤ちゃんサークル	高 木 瀬 公 民 館
18日(木)	こ か ぶ っ こ	北 川 副 公 民 館

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145



佐賀市児童センター 3月の行事・講座参加者募集

◎親子リズム体操(申込制)

日 時 3月12日(金)・19日(金)・26日(金)
10:30～11:30いずれか1回

対 象 2歳以上の幼児とその父母 17組

◎工作の時間(申込制)「さるをつくろう!」

日 時 3月20日(土) 14:00～15:00

対 象 幼児(親子で参加)、小学生以上 30名

16年度行事の紹介

◎前期一輪車教室(申込制)

日 時 4月～7月・9月第4日曜日 14:00～16:00

対 象 市内の小学生以上 20名

◎前期バドミントン教室(申込制)

日 時 4月～7月・9月第2・4土曜日 13:00～15:00

対 象 市内の小学生以上 30名

場 所 佐賀勤労者体育センター

※一輪車教室とバドミントン教室の申し込み方法

3月23日(火)までに児童センターで直接申し込むか、
3月22日(月)消印までに往復はがきで申し込みください。
希望者多数の場合は抽選し、結果は皆さんにはがきでお知らせします。

●えいがまつり(自由参加)「風の谷のナウシカ」

日 時 3月7日(日) 14:00～16:00

場 所 ほほえみ館4階 視聴覚室

●おはなし会(自由参加)

日 時 第1・2・3土曜日 11:00～11:30

●折り紙にチャレンジ!(自由参加)

日 時 3月27日(土) 10:30～12:00

対 象 幼児(親子で参加)、小学生以上

★びーとるキッズ(自由参加)

「アンパンマン体操や歌、工作など楽しいことがいっぱい!」

日 時 3月2日(火)、3月4日(木) 11:00～11:30

※3月9日(火)～春休みのため、お休みします。

対 象 幼児(親子で参加)

☆宗先生および九州漫画協会の先生方による

「似顔絵コーナー」(申込制)

「それぞれの思い出の春に、似顔絵を描いてもらおう!」

日 時 3月14日(日) 13:30～

対 象 幼児(親子で参加)、小学生以上、60名

参加費 100円(色紙代)

◎各行事・講座の受付 3月2日(火) 9:00～

◎開館時間 9:00～18:00

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎33・5453 FAX31・9552

◎3月の休館日 1日(月)、8日(月)15日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月)

歴史深いサークル「いろえんぴつ」会員募集中

毎週「キ」の
日曜21時～22時

私の
特ダネです



昭栄町
川野 ひさえさん

佐賀で10年以上もの歴史を持つサークルは、そう数多くないと思います。「いろえんぴつ」は、子ども・お母さん同士との触れあいを大事に、長く続く事を前提に居心地の良いサークルをモットーとしています。校区関係なしに、地域だけでなく、いろんな方面から増えていってほしいというスタッフの方々の声。

四季の行事を盛りこみながらいろいろな企画を用意しております。川原保育所・若葉保育所の専門の先生方の熱心な支援の下、目をキラキラさせながら首を傾げる、子どもたちの表情が印象的です。

実は我が子も、このサークルの出身です。転勤属のためか、人見知りの面もありましたが、今では人なつっこく、表情も豊か、毎日元気に幼稚園に通っています。初めて見学に行った時、親子とも溶け込むことができるか不安でしたが、スタッフの方々の暖かい心配りに安心して楽しい時間を過ごす事ができました。

子どもが初めて親元を離れて幼稚園という集団生活に入る前に、親子で人と人との触れあいを感じ、同じ事に取り組む姿勢、時間の共有の大切さを「いろえんぴつ」から教わりました。一度見学に行ってみませんか！

場所 日新公民館
日時 毎月第2・第4金曜日 10時30分～
3月の活動 3月5日(金) 10時30分～お別れ会

「佐賀環境フォーラム」報告会に行ってきました！



末広二丁目
田中 あゆりさん

1月27・29日に、佐賀大学にて、「佐賀環境フォーラム」ワークショップ研究成果報告会がありました。

身近な環境問題などをテーマに学生と一般の方々が一年間一生懸命に調査・研究されてきた成果を8グループに分かれて発表されました。どのテーマもとても興味深く、15分間の発表では少し短いと感じるくらいおもしろいものばかりでした。

2日目には、附属中の生徒による発表も行われました。お堀の水生植物についての発表だったのですが、私はお堀にオニバスなどの絶滅危惧種が多く生息しているということを知り初めて知り、とても驚きました。中学生の発表は参加者に大きな感動を与えてくれました。私は、今まで何気なくお堀を通り過ぎていましたが、これからお堀を通るのが楽しみになりそうです。

今回の報告会で、私はとても楽しく環境問題について学ぶことができました。ごみの分別など自分ができることから始めようと思っております。佐賀の豊かな自然を自分たちの手で守っていきましょう！

この環境フォーラムは、佐賀大学と市役所と一般の方々とで行われています。このように、佐賀市と市民が手を取り合って環境問題に取り組んでいくことで佐賀市はこれから一層きれいな街になっていくでしょうね。この素晴らしい「佐賀環境フォーラム」がこれからもっと広がったらいと思います。皆さんも来年度参加してみたいかですか？

街角リポーター募集中！

平成16年度の街角リポーターを募集しています。何か新しいことを始めたいと思っている方、引っ越してきたばかりなので、佐賀のことをもっと知りたい方など、気軽に参加してみませんか。

◇活動の内容

・毎月1回の会議（平日に開催）で、市報への感想や市政へのご意見をお聞かせください。気軽なフリーキングです。
・まちの身近な話題をお寄せください。写真入りで市報に掲載します。

●対象 20歳～50歳代の女性
●定員 25人

●任期 4月～平成17年3月

●謝礼 年間1万5千円

●応募方法

はがきに「街角リポーター希望」とご記入の上、住所・氏名・年齢・電話番号・簡単な自己紹介を書いて、ご応募ください。



◎あて先・問い合わせ
〒840・8501
佐賀市役所 秘書課

広報係 ☎40・7021

『ヘルスアップ宣言』しませんか? 申請受け付け中!!

あなたの会社、お店、所属する団体、サークルでは「健康」について何か取り組みをされていますか。

市では、会社、お店、事務所などに出入りするお客さんや従業員・会員の皆さんの健康をめざして、『ヘルスアップ宣言』の申請を受け付けています。

あなたの会社、お店、所属団体の「ヘルスアップ宣言」をお待ちしています。

●対象

市内に住所を有する事業所・店舗・学校、および市民を構成メンバーとする各種団体・協議会など

●ヘルスアップ宣言 認証項目

- | | |
|--------------|------------|
| (1) たばこ (必須) | (4) 歯の健康 |
| (2) 栄養・食生活 | (5) 自己健康管理 |
| (3) 身体活動・運動 | |



●申請のために必要な書類

申請書・チェックシートが必要です。希望者には送付します。

『カロリーソングのCD・ビデオを希望される事業所・団体の方へ』
『うたって踊ってスリム&ヘルスアップ! みんなでいきいき佐賀市民をめざそう!!』をキャッチコピーとして市が制作した「カロリーソング」のCDを認証事業所・団体の方へ差し上げます。ビデオは貸し出し、または未使用のビデオテープ(30分)と交換で差し上げています。ご希望の方はお申し出ください。

★ヘルスアップ宣言の詳しい内容や申請書の様式などはホームページにも掲載しています。 <http://www.city.saga.saga.jp/>

佐賀市健康づくり計画

いざいさ
さがし21

◎問い合わせ

長寿・健康課 保健予防係 ☎40・7281

第3期ヘルスアップ宣言認証事業所・団体のお知らせ (平成16年1月末現在)

次の事業所・団体は、従業員(会員)と市民の皆さんの健康づくりに取り組んでいる優良な事業所・団体です。

《事業所》

企業

- ・(株)サガテレビ
- ・ぶんぶんテレビ
- ・佐賀リコー(株)
- ・(株)佐賀銀行
- ・(有)井上印刷所
- ・ウイスタリア山下
- ・松尾建設(株)

保健福祉医療施設

- ・ほほえみ館
- ・福田脳神経外科病院
- ・川原保育所
- ・鍋島保育所
- ・隣保館
- ・(財)佐賀県総合保健協会
- ・佐賀市精神障害者地域生活支援センター「ぶらっと」

その他

- ・本庄学習室
- ・田代ふれあいセンター
- ・同和教育集会所
- ・メートプラザ佐賀

官公庁

- ・佐賀市役所
- ・佐賀中部広域連合事務局
- ・佐賀中部保健所

教育機関

- ・佐賀県立総合看護学院

飲食店

- ・麵処 いっせい
- ・カフェレストラン フィオレンティーナ
- ・宅配クック123
- ・家庭料理 あひる
- ・パン工房 にしむら
- ・食事処 ツル
- ・中華料理 状元楼
- ・レストラン KENTA
- ・ビストロ・アオキ

《団体》

- ・地域婦人連絡協議会会長
- ・健康ひろげ隊
- ・佐賀市食生活改善推進協議会
- ・日新地区環境保健実践本部

《日程・場所》

3月					
9	火	新栄公民館	23	火	若楠公民館
10	水	蓮池公民館	24	水	兵庫公民館
12	金	開成公民館	25	木	北川副公民館
17	水	久保泉公民館	26	金	本庄公民館
18	木	神野公民館			

* ほほえみ館でも健康相談を実施しています

- 日 程 3月1日(月)・4月5日(月)
毎月第1月曜日に実施
- 受付時間 9時~11時
- 場 所 ほほえみ館
(1階わくわく健康ルーム)

市では、市民の皆さんが、日ごろの健診状態や健診結果について気軽に相談できる機会として、各校区の公民館での「健康相談会」を開催しています。「結果の見方が分からない」「コレステロールが高い」と言われたけど、食事はどんなことに注意すればいいの?」健診の結果を受け取った後、こんなことを思われたことはありませんか? そのほかいろいろな健康に関するご相談を保健師・栄養士がお受けしています。予約の必要はありません。ご都合のいい日程・会場へお出かけください。

◎問い合わせ 長寿・健康課
☎40・7281

- 《対象者》 成人の方で、健康診断(ほほえみ健診・その他)を受け、結果について相談したい方、そのほか健康について相談のある方
- 《受付時間》 9時30分~11時
- 《内容》
 - ・健康ミニ講話
 - ・健診結果についての相談
 - ・そのほかの健康・栄養相談
 - ・血圧測定
 - 《持ってくるもの》
 - ・健診結果通知書、健康手帳(お持ちの方)

あなたの町で健康相談会を開催しています

麻しん(はしか)の 予防接種を受けよう!

～1年間に約80人の
小さい子どもたちが
「はしか」によって
命をおとしています。～

☆どんな病気?

はしかウイルスの飛沫感染によってお
こる、感染力がとても強い病気です。
3歳までの子どもがよくかかります。

☆どんな症状?

10日～12日の潜伏期間を経て症状が
あらわれます。38度以上の熱が3～4日
続き、おさまりかけたと思うと再び高熱
がでるとともに発疹がでます。

☆こわい合併症

はしかにかかると、気管支炎や肺炎、中
耳炎になることがあり、そのうち10人に
1人ぐらいい入院が必要とされるほど重
症化しています。またはしかの後、脳炎
(症状として持続性のけいれん、意識障
害)が約1,000人に1人の割合でおこり、
その死亡率は50%も占め、非常に危険だ
といわれています。また、麻しんウイルス
が脳内に潜伏し、亜急性硬化性全脳炎(S
S P E)という慢性に経過する脳炎は約
10万人に1人の割合で発症します。

予防接種ではこれらの重い合併症はほ
とんどみられません。1歳になったら、ぜ
ひ半年以内に受けましょう!

☆予防接種の受け方は?

◎対象者:佐賀市に住民票がある方で満
1歳～7歳6カ月未満の方

◎接種回数:1回

◎副反応:接種後、1～2週間の間に発熱
や発疹など、軽い麻しんに似た症状が約
20%の人にでます。普通2～3日で良くな
ります。

◎料金:無料(ただし上記の対象者以外は
有料)

★3月1日(月)～7日(日)は「子ども予防接種
週間」です。この期間の土、日(3月6日、3
月7日)に上記対象者の方は麻しんの予
防接種が市内の一部医療機関で受けられ
ます。詳しい医療機関については市のホ
ームページをご覧ください。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

～ブックスタートの様子～



ブックスタート ～絵本と出会う・親子ふれあい教室～

赤ちゃんはママに抱っこされて絵本を
読んでもらうことで、言葉と心をはぐく
みます。そろそろ離乳食の準備期です。離
乳食のワンポイントアドバイスや絵本の
プレゼントもあります。

◇対象 4カ月の赤ちゃん、お母さん、お
父さん、おじいちゃん、おばあちゃん

◇場所 ほほえみ館 4階 軽スポーツ室

◇持ってくる物

バスタオル、筆記用具

日 時	対 象 者
3月17日(水)	平成15年11月1日 ～11月15日生
3月19日(金)	平成15年11月16日 ～11月30日生

今回は4月20日、21日に実施し
ます。

※対象日に参加できなかった方は次
の開催日に参加できます。(月2回予
定)

◇内容

13:15～13:30 受け付け
13:30～14:00 離乳食準備のお話
14:00～14:40 赤ちゃん絵本につ
いてのお話(絵本を楽しむ会主宰
久納圭子先生)
14:40～15:30 個別相談、自由交流
※申し込みは不要です。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

グリーンピース (ふたご・みつごサークル)

ふたごちゃん、みつごちゃんをお
持ちの方のサークルを毎月1回実施
しています。「気軽に楽しく過ごし
ましょう」をモットーに、交流、情報
交換を行っています。先輩ママが相
談にのってくれたり、子育て応援隊
(ボランティア)の皆さんが子ども
さんの相手をしてくれますよ!お気
軽にお越しください。

◇日時 3月23日(火) 10:00～11:30

◇対象者 ふたご・みつごの乳幼児
とそのお父さん・お母さん、おじ
いちゃん、おばあちゃん、妊婦さん、
先輩ママ

◇場所 ほほえみ館4階 軽スポーツ室
※申し込みは不要です。

※今回は4月22日です。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282



ほけんの ページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木

1006番地1 ☎30・0100



ツベルクリン反応検査 とBCG予防接種

◇対象児 BCG 予防接種日において、
生後満3カ月から4歳未満の乳幼児
◇注意事項 予防接種手帳をよく読
んで、予診票に記入し、母子健康手帳
を持って保護者が会場にお連れくだ
さい。(2日間ともおいでください)

3/3(水)…ツベルクリン反応検査
3/5(金)…ツベルクリン判定・

BCG 予防接種

◇時間 13:30～15:00(時間厳守)

◇場所 メートプラザ佐賀

※毎月実施しています。

今回は4月7日ツベルクリン反応検査、
4月9日判定とBCG 予防接種です。

★今年度から小・中学校でのBCG 予
防接種が廃止となりました。乳幼児期
のみでの接種となりますので、ご注意
ください。

【注意1】以下の病気が治ってから4
週間経過していない場合は、原則と
して集団の予防接種は受けることがで
きません。

＝対象になる病気＝

麻しん、風しん、おたふくかぜ(流行
性耳下腺炎)、水ぼうそう、突発性発
疹、手足口病、リンゴ病、ヘルパンギ
ナ、溶連菌感染症、嘔吐下痢症など

【注意2】集団予防接種を受ける場合
に、意見書(簡単な医師の許可書)が
必要な場合があります。該当する人は、
あらかじめかかりつけ医に相談して、
意見書をもらい、ご持参ください。詳
細は「予防接種手帳」をご覧ください。
◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

乳幼児健康相談

◇期日 3月8日(月)

◇時間 13:30～15:30

◇場所 ほほえみ館

◇内容 育児・栄養・母乳・歯科な
どに関し、保健師や栄養士、助産師、
歯科衛生士が相談に応じます。身体
測定も行っています。予約は必要あ
りません。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

あかり
市丸緋莉ちゃん(7歳)
あけ
有紗ちゃん(1歳)
(開成2丁目)



お姉ちゃんが大好きです!
学校から帰って来るとた
くさん遊んでくれます。

しょうたろう
前田勝太郎くん(5歳)
ゆういちろう
祐一郎くん(3歳)
(大財1丁目)



いつも大騒ぎしてるけど、
本当は仲良し兄弟なんです。

すなお
金子 素直くん
(1歳 新郷本町)



お外で遊ぶのが大好きです。

個 別 健 診

個別健診とは、病院で受ける健診のこと
です。ポスターなどの表示がある市内病
院(公立病院は除く)で、次の健診を実施
しています。受診票は、病医院窓口にて
用意していますので、ご相談ください。

検査の 種類	料 金	対象者	受 診 場 所	受診期間
基本健診 (肝疾患検 診を含む)	1,300円 (70歳以上 の方は無 料)	40歳 以上	個別健診ポスター表 示がある市内開業医	年間を通し (ただし、医療機関の 診療日に限る)
子宮がん 検 診	無 料	30歳 以上	子宮がん検診実施 医療機関 の表示がある 市内開業産婦人科	
乳が がん 検 診	無 料	30歳 以上	乳がん検診実施 医療機関 の表示がある 市内開業医	
大腸がん 検 診	無 料	40歳 以上	大腸がん検診実施 医療機関 の表示がある 市内開業医	

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7281

3 歳 6 カ 月 児 健 診

◇対象児 平成12年7月1日～平成
12年8月31日生まれの子(対象
児には、個別通知をしています)

◇受付時間 13時～14時(時間厳守)

◇健診場所 ほほえみ館

◇持ってくるもの 健診票、母子健
康手帳、容器に採った尿

◇内容 内科・歯科健診・必要時耳
鼻科健診・尿検査・身体計測・保健
指導

◇家庭での準備 視力検査・聴こえ
の検査・健診票の記入・耳垢をとる・
容器に尿を採る・歯みがき

期 日	対 象 児 生 年 月 日
3/9(木)	平成12年7月1日～平成12年7月18日
3/10(金)	平成12年7月19日～平成12年8月9日
3/11(土)	平成12年8月10日～平成12年8月31日

※今回は5月11日～13日に実施し
ます。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

ほほえみ健診 昨年から歯周疾患検診が加わりました。

下記の日程から都合のよい日をお選びになり、ご予約ください。

○健診日 3月4日(木)・5日(金)

4月26日(月)・27日(火)・28日(水)・30日(金)

◇場 所 ほほえみ館

◇健診時間 9:00～11:00

☆受診を希望される方は予約が必要です。

予約受付 ☎32・1160 (平日 8:30～17:00)

ほほえみ健診の種類と内容

検査の種類	内 容	対 象 年 齢	検査の種類	内 容	対 象 年 齢
結 核 検 診 (無 料)	胸部エックス線撮影	16歳以上	子宮がん検診 (無 料)	視診・頸部細胞診 (9:45開始)	30歳以上
肺 が ん 検 診 (無 料)	胸部エックス線撮影 喀痰検査(必要な人のみ)	40歳以上	肝疾患検診 (400円)	問診・血液検査など (C型・B型肝炎検査を含む)	30歳 ～39歳
胃 が ん 検 診 (無 料)	胃部エックス線撮影 (妊婦および胃腸の手術をさ れた方は受診できません)	40歳以上	基 本 健 診 (肝疾患検診を含む) (1,300円)	尿・血液検査(18項目) 血 圧 測 定 必要時心電図検査など	40歳以上
歯周疾患検診 (無 料)	歯 と 歯 肉 の 検 査 (治療中の人を除く)	30歳以上	いつまでも自分の歯でおいしく食べるためにも、 歯と歯肉の検査を受け、予防に心掛けましょう。		

・ご希望の検診を、組み合わせて受診できます。
・C型肝炎・B型肝炎の検査は、お一人1回のみ検査します。
・基本健診については、老人医療受給対象者は無料になります。
・4月以降は上記の検診内容が変更になることがあります。ご了承ください。

3月の行事カレンダー

開催中		佐賀城下ひなまつり 時間／10時～17時 場所／徴古館・佐賀市歴史民俗館・恵比須ギャラリーほか 入場料／徴古館 200 円、佐賀市歴史民俗館 300 円、共通券 400 円 問い合わせ／観光・文化課 ☎ 40・7110
		肥前・佐賀の菓子展 時間／10時～17時 場所／恵比須ギャラリー 入場料／無料 問い合わせ／商工振興課 ☎ 40・7100
6	土	佐賀城下春の骨董市 期間／～3月7日(日) 時間／10時～17時 場所／松原神社境内 問い合わせ／商工振興課 ☎ 40・7100
7	日	第23回佐賀市農林水産まつり 時間／10時～16時 場所／どんどんの森 入場料／無料 問い合わせ／農業水産振興課 ☎ 40・7115
		第37回佐賀市消防団放水競技大会 時間／8時～ 場所／佐賀広域消防局佐賀消防署屋外訓練場 問い合わせ／佐賀消防署 予防指導課 ☎ 33・6767
12	金	第24回新産業創出セミナー 時間／18:30～ 場所／アイ・スクエアビル5階 新産業支援プラザ大会議室 問い合わせ／商工振興課 ☎ 40・7101
19	金	中心市街地まちづくりフォーラム 時間／19時～21時 場所／佐賀市交流センターホール 入場料／無料 問い合わせ／商工振興課 ☎ 40・7100
21	日	犬のしつけ教室 時間・場所／ 勤興校区(10時～12時、勤興小学校) 本庄校区(13時30分～15時30分、本庄公民館) ※事前申し込みのため、見学のみ可 問い合わせ／環境課 ☎ 40・7200
23	火	定例教育委員会 時間／14:30～ 場所／市役所6階第2会議室 問い合わせ／教育総務課 ☎ 40・7351
25	木	河川愛護ポスター入賞作品展 期間／～3月31日(水) 時間／9:00～22:00 場所／アイ・スクエアビル4階 問い合わせ／河川課 ☎ 40・7182

花とみどりの講演会
(緑化教室)

徐福長寿館
・入館料
大人300円
小・中学生150円
・毎週月曜休館日

- ◆毎週日曜日に緑化教室を開催しています。
◆公民館開催分について、参加を希望される方は、事前にみどりの課へご連絡ください。

3月

日	曜	時間	内 容	講 師 名	場 所
7	日	10:00 12:00	バラの手入れ	緑のカウンセラー 中野 貞禎	徐福長寿館
14	日	10:00 12:00	花づくりの基礎知識	緑のカウンセラー 吉岡 邦男	神野公民館 ※3/11までにみどりの課へ申込みをしてください。
21	日	10:00 12:00	薬草の鉢物づくりと効用 ※教材費を1,000円負担していただきます。	緑のカウンセラー 原 信義	徐福長寿館 ※先着25名までとします。徐福長寿館へ申込みをしてください。
28	日	10:00 12:00	日本のサクラ・佐賀のサクラ	緑のカウンセラー 福島 清次	徐福長寿館

今月の特別行事

《サクラ写真展》～日本のサクラ・佐賀のサクラ～

期間：3月16日(火)～4月30日(金)

会場：徐福長寿館

《春の薬草観察会》～薬草の覚え方、使い方、話題を学びます～

日時：3月13日(土)・14日(日) 10:00～12:00

集合場所：徐福長寿館 会場：薬用植物園

その他：カメラ・デジカメ・虫めがねをお持ちの方はご持参ください。

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎ 98・0696

みどりの課 ☎ 40・7164

文化会館 主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館 ☎ 32・3000

●ホームページアドレス <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~magpie/>

●チケット好評発売中！●

●クラシックコレクション2003
矢部達哉ヴァイオリンリサイタル

日時 3月5日(金) 19:00開演

会場 佐賀市文化会館 中ホール

料金 全席指定 一般 4,000円

大学生 2,500円

小中高生 2,000円

【特別協賛】九州電力株式会社佐賀支店

●第10回MAGPIE倶楽部のつどい
「桂三枝トークショー」

日時 3月22日(月) 19:00開演

会場 佐賀市文化会館 大ホール

料金 全席自由 一般 2,000円

高校生以下 1,000円

備考 本公演は落語公演ではございません。ご了承ください。

●KEN NAOKO LOVE LIFE LIVE 2003～2004
(You Can続編～新しい自分に出会う時～)

日時 3月7日(日) 17:30開演

会場 佐賀市文化会館 大ホール

料金 全席指定 5,500円



研 ナオコ

市役所 ☎ 40・7021

天体観望会

西与賀コミュニティセンター
で毎週土曜日19時30分から21時
30分まで天体観望会を行っています。
ます。どなたでも参加できます。
ので、どうぞお越しください。
(10月から時間が変わっています)
※3月6日(土)・月(月齢15・1)、
金星、火星、土星、木星
※3月13日(土)・金星、火星、土
星、木星、オリオン座の二重星
※3月20日(土)・金星、火星、土
星、木星、かに座とプレセペ星
団(M44)
※3月27日(土)・月(月齢6・6)
水星、金星、火星、土星、木星
水星観測のため19時開始
※3月の天文現象
・満月7日、新月21日です。
・5日(金)21時33分にしし座のγ

(イータ)星【3・6等】が月
に隠される星食観測ができます。
・29日(月)惑星の中で最も見るこ
とが難しい水星が夕方方の西空で
地平高度が最も高くなります。
19時15分で高度10度程度です。
・先月号でも紹介した今年の主
な天文現象です。
3月30日ごろ夕方・西天で水星
と金星のランデブー
5月5日夜明け前・皆既月食
(月が欠けたまま没する)
5月・2つの彗星(ニート彗星、
リニア彗星)が夕空に登場
6月8日・金星の太陽面通過
(130年ぶり)
10月14日・正午前に部分日食
(佐賀での食分2・8%)
※雨や曇りでも星が見えないと
きは中止になります。
天文に関する詳しい情報に関し
ては佐賀天文協会事務(副島)
までどうぞ。
Eメール・t.soga@odn.hunh.jp
FAX 28・7152
◎問い合わせ 西与賀コミュニ
ティセンター(西与賀町高太郎)
☎ 25・6320
生涯学習課 ☎ 40・7366

今月の【3月】This month
アイ・スクエア

※お知らせ

4月から、情報プラザ
「アイ・スクエア」の休館日が
毎週水曜日にかわります。

『オリジナル名刺 制作教室』

写真やイラストの入った楽しい名刺で、
すてきな友達をたくさんつくりましょう。

開催日 3月14日(日)

開催時間 午前の部 10:30～12:30(定員10名)

午後の部 14:00～16:00(定員10名)

募集対象 20歳以上の方ならどなたでもOK

※参加申し込みは3月2日(火)午前10時から電話にて
受け付けを開始します。○参加費は無料です。定員になり次第締め切らせていた
きます。○参加申し込み・お問い合わせは、アイ・スクエアの下記
連絡先に直接お尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。

〒840-0801 佐賀市駅前中央一丁目8-32
アイ・スクエアビル1階
☎ 40・8222 FAX 40・8233
ホームページ <http://www1f.isquaresaga.jp/>

市営バス3～4月のツアー

() は子ども料金

★にっぽん演歌の夢祭り

3月6日(土) 北九州公演(昼の部13時、北九州メディアドーム)
SS席 ¥18,500(大人・小人同額) S席 ¥16,500

【出演予定歌手】

・五木ひろし ・前川 清 ・氷川きよし
・石川さゆり ・香西かおり ・長山洋子
バスセンター9時(出発) ※満席になり次第締め切ります

★春いちばんの100万本ハウステンボスチューリップ祭り

¥800の食事券付き 3月13日(土)・28日(日)
大人 ¥5,800 中高生 ¥4,800 小人(4歳～小学生) ¥3,800
バスセンター9時出発

★花の大祭典宮崎フラワーフェスタ 2004

3月21日(日)・27日(土)
大人 ¥5,500(¥5,000) バスセンター7時30分出发

★サンキュードライブ(大村公園、西海橋)

3月30日(火)・31日(水) ¥3,900(小人同額)
バスセンター8時30分出发

★大島・海鮮グルメ&トマト狩り (長崎・大島)

3月20日(土)・4月10日(土) ¥7,500(6,000)
バスセンター8時30分出发(食事:大島アイランド)

★長州三大梅見物(東行庵・防府天満宮・瑠璃光寺) (山口県)

3月6日(土) ¥7,500(6,000)
バスセンター7時30分出发(食事:天宿)

★城下町散策&ひいな(お雛)めぐり (大分県・杵築市)

3月7日(日) ¥6,500(5,000)
バスセンター7時30分出发(食事:三泉閣)

★毛利様のおひなさままつり(山口県・防府)

3月7日(日)・22日(月) ¥8,000(6,500)
バスセンター8時出发(食事:天野屋利兵衛)

★日田・吉井・柳川のおひなさまめぐり(福岡・大分)

3月10日(水)・20日(土) ¥6,300(5,000)
バスセンター8時30分出发(食事:日田・山水館)

★平戸海鮮グルメとイカ天ぷら食べ放題!!

3月14日(日)・28日(日) ¥7,500(6,000)
バスセンター8時30分出发

★高塚地蔵参り 毎月第3日曜日 ¥3,000

バスセンター9時出发

★篠栗霊場めぐり 3月19日(金) ¥4,500

バスセンター7時30分出发

申し込み ☎ 23・3155(代表) ☎ 24・1863(直通)
月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセンター・
バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。

労働相談を ご利用ください

著しい社会の変化のなかで、働く人・雇う人それぞれにいろいろな悩みがあることと思います。そんなあなたの悩みを解決する一歩となるかも知れません。秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。

●相談の内容

- ・働く人の賃金、退職金、労働時間、社会保険・労働保険、年金などの労働問題の相談
- ・雇う人の雇用の維持、拡大を図るための助成金、奨励金などの相談

●日時 3月10日(水)・24日(水)
13時30分～16時30分

●場所 佐賀市役所1階
市民相談コーナー

●相談員 社会保険労務士
(佐賀県社会保険労務士会)

●問い合わせ 商工振興課 金融・労政係 ☎40・7102

企業合同就職面接会を開催します

企業などにおける人材の確保、求職者の就職促進を図るため、県内事業所の事業主と求職者が

一堂に会し、会社概要の説明、面接・相談を行う「合同就職面接会」が開催されます。

●日時 3月5日(金)13時～16時
(受け付けは15時まで)

●場所 マリトピア

(佐賀市新栄東三丁目7-6)

- ・参加対象者 一般求職者(パートなども含む)
- ・参加企業 県内企業など約50社(予定)

●問い合わせ

佐賀県中小企業団体中央会
☎23・4598
佐賀県雇用支援機構
☎41・8382

「ものわすれ相談室」 好評開設中

「最近、忘れることが多くなってきた」と思われる方や「痴ほうについて相談したい方」、相談員がお悩みなどの相談に応じますのでお気軽にご利用ください。

●日時 毎週木曜日
13時～16時(予約不要)

※3月は、4・11・18・25日
●受付場所 ほへみ館2階 長寿推進室
●料金 無料

●問い合わせ 長寿・健康課
長寿推進室 ☎40・7253

募 集

職業訓練受講生募集

平成16年度5月期の受講生を募集しています。

●応募資格

- ・雇用保険受給資格者などの離職者および求職者で、再就職のための技能習得を必要とし、公共職業安定所長の入所指示および推薦を得られる方
- ・募集訓練科(定員各15名)
オフィスワーク・事務科
建築情報オペレーション科

入所日 5月11日(火)
申込期限 4月7日(水)

訓練期間 3カ月
訓練時間 月々金曜日
9時30分～15時30分

●問い合わせ ポリテクセンター
佐賀 ☎24・4231

平成16年度佐賀市観光 キャンペーンレディ募集

佐賀市のことをPRしてくれる元気な「佐賀市観光キャンペーンレディ」を募集しています。

◇活動内容

- ・佐賀市の観光やイベントのキャンペーン
- ・他都市との交流事業への参加など

◇対象者

市内在住の18歳以上の方

◇募集人数 2～3名

◇応募方法 履歴書を3月5日(金)までに郵送またはご持参ください(必着)。

※後日面接を行い決定します。



◎申し込み・問い合わせ

〒840・8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 観光・文化課
☎40・7110

佐賀中部広域連合の 嘱託職員を募集します

次の業務について、嘱託職員を募集します。

- ◆募集業務・人員
- ①要介護認定に関する業務

②3月14日(日)

佐賀会場(多布施川河畔)
集合場所…県総合運動場南側正門

・内容

- 9時～受付開始
- 9時45分～健康運動指導士による運動指導
- 10時～ウォーキング
- 12時20分～12時30分 抽選会
- ※会場にて、体力測定、保健師による健康相談、歯科医師による歯科健康相談などを実施
- ・参加料 無料
- ・申し込み方法 氏名(団体名)、代表者名、参加人数および連絡先を記入し、郵送またはファクスにてお申し込みください。なお、当日参加も受け付けます。
- ・主催 佐賀社会保険事務局

◎申し込み・問い合わせ

【唐津会場】

さが社会保険センター唐津
〒847・0816
唐津市新栄町2991の1
☎0955・74・8451
FAX 0955・74・8453

【佐賀会場】

さが社会保険センター
〒840・0804
佐賀市神野東四丁目5番34号
☎31・9321
FAX 31・9320

- ◎問い合わせ 佐賀中部広域連合
- ①の業務 介護認定課 ☎40・1132
- ②の業務 給付課 ☎40・1134

- ◎申し込み・問い合わせ 佐賀市老人クラブ連合会事務局(ほへみ館3階) ☎32・2561
- ・主催 佐賀市老人クラブ連合会
- ・定員 各班10名
- (希望者多数の場合は、3月25日(木)10時からメイトプラザ佐賀多目的ホールで抽選により決定します)

高齢者パソコン教室 (第3期) 受講生募集

高齢者を対象とした初心者向けのパソコン教室を開催します。簡単な文書作成、表計算、インターネットやメールなど、分かりやすく楽しみながら学んでいきます。

・募集期間 3月3日(水)～12日(金)

・対象 市内居住の60歳以上の方

・場所 ほへみ館2階 小会議室(兵庫町大字藤木)

・期間 4月～8月の毎週火曜日および金曜日(週2回)

1班 10時～12時
2班 13時～15時
・受講料 7,000円
(テキスト代含む)

・定員 各班10名
(希望者多数の場合は、3月25日(木)10時からメイトプラザ佐賀多目的ホールで抽選により決定します)

・主催 佐賀市老人クラブ連合会

いっき健康ウォーキング 2004参加者募集!

春です。歩くのにちょうどいい季節になりました。日ごろ運動不足を感じている方、また歩くのが好きな方、お友達やご家族と一緒にいきいき健康ウォーキングに参加してみませんか?

・日程

①3月7日(日)
唐津会場(松浦川河畔)
集合場所…松浦川運動広場

今年いちばん、しあわせ三昧。



●日時 平成16年3月1日(月)～4月30日(金)
PM2:00～PM6:00
●場所 1Fグリル「はなかく」



- 苺パフェ.....650円
- 苺クレーム.....600円
- 苺ヨーグルトアイス.....550円
- 苺杏仁豆腐.....500円
- 苺ミルクジュース.....450円

■フェア期間中、1回ご利用毎にスタンプを1個捺印します。スタンプが5個になりましたら、上記メニューより、いずれか1点をサービスさせていただきます。

※上記金額は消費税込みです。 ※別途100円でコーヒーor紅茶を提供します。

はがくれ荘 HOTEL SAGA HAGAKURE
〒840-0815 佐賀市天神2丁目1番36号 TEL0952-25-2212
http://www.hotel-saga-hagakure.com

高校生・短大生・大学生から社会人の方まで、どなたでも目指せます! 公務員受験講座 6月向速習コース H16年度向公務員受験講座好評受付中 9月向市役所コース 3月13日(土)・27日(土)開講 体験入学・説明会随時! 15年度合格者1,073名 (昨年度九州12校) ●独自の個別レベルチェックシステムによる効率学習 ●合格のみを追求したカリキュラム ●独自の模試により合格可能性や弱点を分析指導 ●面接・論文対策も万全指導 ●授業時間以外には教室を自習室として開放 ●欠席時のビデオ補講完備 大栄教育システム 案内書 無料送付	主婦・OL・学生・会員の就・転職、仕事に! 簿記・経理 税理士 まったくの初心者の方を対象に、経理の初歩から決算処理まで 初心者向経理講座/3月13日(土)・27日(土)開講 直近年度3,703名の合格者を輩出! ●好きな日時に学べる ●マイプラン学習システム ●年齢・学歴・経験一切不問 ●専任講師が随時質問対応 ●税理士受験対策講座好評開講中! ●日商簿記2級・1級講座 ●建設業経理事務士受験対策	IT社会の必須技術、初歩から段階指導! パソコン 忙しい方・時間が不規則な方・集中して勉強したい方に最適 初心者向コース/3月13日(土)・27日(土)開講 (エクセル・ワード操作からMOUSE<マウス>試験対策まで) ●CAD(キャド)製図講座 3月13日(土)27日(土)開講 ●Web(ウェブ)クリエイター講座 3月13日(土)27日(土)開講 ●システムアドミニストレータ講座 3月13日(土)27日(土)開講 Excel ワード CAD製図
---	---	---

今年度最後の『家族介護教室』を開催します！

在宅で高齢者を介護しているご家族や、近隣で援助されている方などを対象に、家族介護教室を開催しています。

最終月の今月は、『寝たきり予防と簡単リハビリ』についてです。

- ・開催日時 3月6日(土) 13時30分～15時30分
- ・場所 ほへみ館
- ・定員 30名程度(定員に限りがあります)
- ・内容 『寝たきり予防と簡単リハビリ』について

(楽な姿勢と体位交換、移動介助のポイント など)

- ・参加費 無料
- ・服装 実技を伴いますので、軽装でお願いします。

※「受講はしたいけど、高齢者をひとりにするのが不安な方」へ。

お留守の間、ご自宅に「見守り留守番をする者」を派遣します。(希望される方は、事前にお申し込みください)

なお、詳細については、左記までご連絡ください。

◎申し込み・問い合わせ
基幹型在宅介護支援センター
☎ 32・00005

第37回 佐賀市消防団放水競技大会を開催します

春季全国火災予防運動の一環として、3月7日(日)午前8時から佐賀広域消防局佐賀消防署屋外訓練場で放水競技大会を行います。

これは、消防団員の士気を高め機械器具の迅速な取り扱いを習得するものです。

この大会に向け早朝・夜間と寒風の中、地元消防団一丸となって訓練に励んでいます。

市民の皆さん、地元消防団へのご声援をお願いします。

◎問い合わせ 佐賀消防署
予防指導課 消防団係
☎ 33・6767

お引越しの手続きはお忘れなく

3～4月は、お引越しの多いシーズンになります。

お引越しの日が決まりましたら、5日前ぐらいまでに水道局(営業時間 平日の8時30分～17時15分)へご連絡ください。

ご連絡の際には、お客様番号(「使用水量のおしらせ」領収書「などに記載)、引越越し日、引越越し先などをお知らせください。

長寿・健康課 長寿推進室
☎ 40・7253



朝鮮半島・台湾出身の旧軍人・軍属等であった方とその遺族の皆様へ

ご存じですか？ 弔慰金などが支給されています。

現在、先の大戦において旧日本軍の軍人・軍属等として戦死された方の遺族や重度戦傷病者の方々に弔慰の意などを表すため、弔慰金などが支給されています。

・ご遺族には弔慰金260万円
・重度戦傷病者の方には見舞金400万円

弔慰金については、平成16年3月31日が請求期限とされています。請求期間内に請求されない方には弔慰金などが支給されませんので、ご注意ください。

お心当たりのある方や、情報をお持ちの方は、下記までお知らせください。

◎問い合わせ

市社会福祉課
☎ 40・7250

県福祉課課後援恩給係
☎ 25・7058

総務省弔慰金等支給業務室
☎ 03・3539・7830
☎ 03・3539・7831

障害者就業・生活支援センターのご案内

障害者就業・生活支援センターでは、障害のある方(身体・知的・精神)の就職や、生活上の悩みなど、地域の中で安心して生活を送るために必要な支援を行っています。

※相談で知り得た個人情報については他人には漏らしません。また、来所できないときは、こちらからお伺いいたします。

【連絡先】

障害者就業・生活支援センター
藤津郡塩田町大字谷所甲138番地(たちはな学園内)
☎ 0954・66・9093
FAX 0954・66・9255

【窓口時間】

8時30分～17時30分
(土日祝祭日はお休みです)

平成16年度 市民交通傷害保険は、3月1日(月)から予約受付開始します

・加入できる方 佐賀市に住んでいる方ならどなたでも加入できます。

・保険料
年間一人1口960円で、一人につき2口まで加入できます。

中途加入の場合は、残された保険期間の月数×80円が保険料となります。

※昨年度まで1口840円で加入していたのですが、支払われた保険金が多くなりすぎたため、今年度から保険料が増額になります。

・保険期間
平成16年4月1日から(それ以降は加入の日から)平成17年3月31日までの1年間です。

・保険の対象となる事故
車両(車、バイク、自転車など)による次のような事故です。

- (1)車両の衝突、転落、火災爆発など
- (2)走行中の車両(停止車両は除く)からの転落
- (3)歩いているときに、車両からはねられたり、接触されたりしたとき

※自転車による自損事故も対象となります。

成年後見制度活用支援セミナーを開催します

・日時 3月12日(金) 13時～15時30分

・場所 ほへみ館4階視聴覚室(兵庫町藤木10006-1)

・講師 佐賀大学助教授 上山 泰 先生

・演題 「成年後見制度における身上監護の現状と課題」

・内容 介護保険や支援費の利用契約、医療受診や入院、身元引受人・身元保証人・保護者などとの関係など、身上監護の範囲や成年後見人の職務について分かりやすく講演します。

◎問い合わせ

市社会福祉課
☎ 40・7250

NPO法人
佐賀県社会福祉士会
地域福祉支援センター
☎ 36・5833

☆受付窓口

- ①市内各金融機関(郵便局、農協を除く)
 - ②婦人会支部がある地区は、婦人会の方々が取りまとめたくださるところがあります。また、一部の自治会でも取りまとめたくださるところがあります。市役所にお問い合わせください。
- 右記の窓口へ備えてある保険加入票に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

年金制度改正についての講演会を開催します

佐賀県金融学習グループいきいきくらしの会が、年金制度改正についての講演会を行います。ぜひご参加ください。

年金制度改正 どう変わる？

主婦の年金と働き方

・日時 3月5日(金) 10時受け付け 10時15分～12時

・場所 市立図書館2階 多目的ホール

・講師 ファイナンシャルプランナー・

その他

春季全国火災予防運動が実施されます

「その油断 火から 炎へ 災いへ」を統一標語として、3月1日(月)から3月7日(日)までの7日間にわたり、春季全国火災予防運動が実施されます。

この時期は大変空気が乾燥し風の強い日も多く、火災になる危険性が高くなります。市内では平成15年中は80件の火災が発生し、本年もすでに11件(1月中旬)の火災が発生しています。くれぐれも火の取り扱いには注意してください。

なお、期間中は毎日午後9時にサイレンを鳴らします。お休み前にもう一度、火の元を確かめましょう。

・統一標語 「その油断 火から 炎へ 災いへ」

◎問い合わせ

佐賀消防署
予防指導課予防係
☎ 33・6773



社会保険労務士
山田美貴さん

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県金融学習グループ
いきいきくらしの会
☎ 31・3977(担当 飯塚)

アバンセフェスタ企画イベント

・テーマ いのちを支える
～女性が安心して子どもを生み育てやすい社会づくり～

講演会 演題「one&only」～世界に一つだけのいのち～

・講演 井手 信氏(聖マリア学院短期大学副学長・聖マリア病院産婦人科医師)

・日時 3月14日(日) 13時30分～16時(開場13時)

・会場 アバンセ第1研修室(4階)(佐賀市天神三丁目2番11号) ☎ 26・0011

・入場料 無料

※「いのちを守る勇氣 世界の母 マザー・テレサ」同時上映

◎問い合わせ

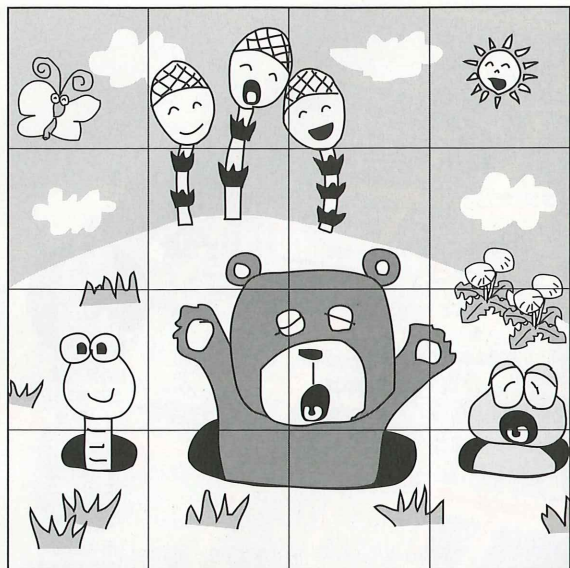
佐賀いのちを大切に作る会
☎ 840・0804

佐賀市神野東三丁目2番6号
☎ FAX 32・2372

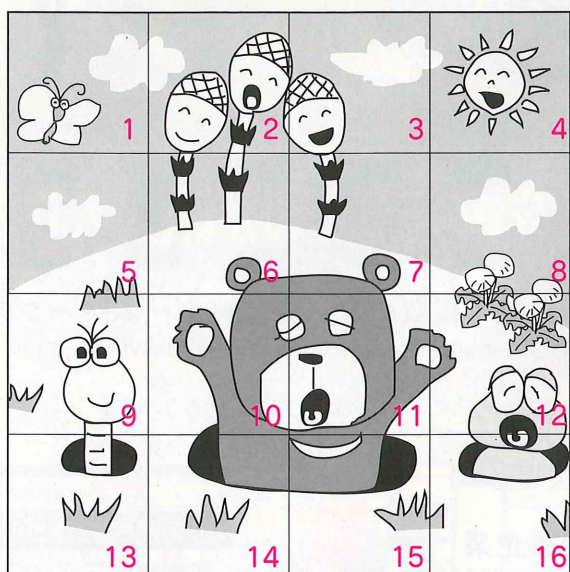
まちがい探し

今回のテーマは「春よこい!」です。A、Bを比べて、7つの違って見えている部分を見つけてください。ご応募お待ちしております。

A

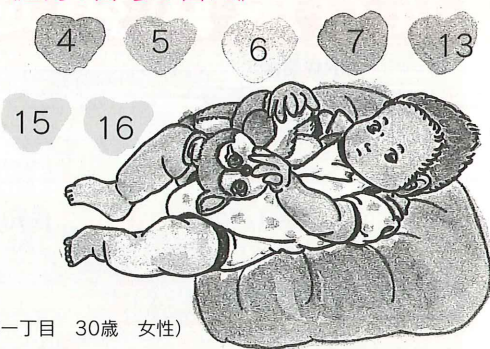


B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません。)

《2月1日号の答え》



(木原一丁目 30歳 女性)

プレゼントの問題

- ・違う画面の番号(7つ)をお答えください。
- ・応募は、3月13日(土)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想を書いて、〒840-8501佐賀市役所秘書課「まちがい探し」係へ。
- ・正解者の中から5名様に「春がこぼれるひな袋Ⅱ」を、さらに10名様に「ピンバッジ3種」をプレゼントします。

前号の当選者

120通の応募があり、正解者116名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。
【クリスタル「男の子の女の子」】小副川碧、野田雅代、岩崎恵美子、高岡雪夫、杉町栄(敬称略)
【ピンバッジ3種】諸橋アイ子、井手明子、東島史絵、柴田和恵、平野華菜、川浪ツギエ、安川みつゑ、東内寿子、永淵澄、森田委津子(敬称略)

今回のプレゼント

春がこぼれるひな袋Ⅱ
5名様



ボタン彫オールド、クリスタルウエイト、その他おひな様グッズなどいろいろ…。お楽しみに!

ピンバッジ3種
10名様

6種類のバッジの中から3種類を選んで差し上げます。



今月のおすすめ

「ちょっと昔の…」
～家の中遊び編～

ちょっと昔の探検隊:編著

『ちょっと昔』には、家の中では、どんな道具が使われていて、子どもたちはどんな遊びに夢中になっていたのだろう。日本の伝統的な生活が垣間見え、懐かしさでいっぱいになる一冊です。



「続「超」整理法・時間編」

野口悠紀雄:著

忙しくて時間が無い、時間に追われているという人は多いのではないのでしょうか。電話を見直し、ファクスとメモを活用することなどを提案し、シンプルかつ超効果的な時間管理の手法が紹介されています。



★『リロ&ステイッチ』
上映会(日本語吹き替え)
両親を失った寂しがりやの少女「リロ」のもとに、宇宙から逃亡者のエイリアン「ステイッチ」がやって来ました。この奇跡の出会いから生まれる感動の

市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00~19:00 (日曜・祝日は17:00まで)
休館日 3月1・8・15・22・25・29日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
(利用時間10:00~17:00)詳しくは図書館まで

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

★「本・活かす市」

市立図書館で不要になった本・雑誌をお譲りします。

期間 3月13日(土)、14日(日)
場所 2階中央ギャラリー
※一人10冊以内。
※児童書はありません。
※一日に何回か補充します。
※本がなくなり次第終了します。
※紙袋などをご持参ください。

物語を親子で楽しませんか?
日時 3月21日(日)
午前の部 10時30分
午後の部 14時
場所 2階多目的ホール
定員 各150名
※入場無料、ただし当日配布する整理券が必要です。
※整理券は当日、2階多目的ホール前にて午前の部は10時から、午後の部は13時30分から、お一人1枚ずつ配布します。

★新しい住所・電話番号をお知らせください

就職や転勤、結婚などで住所、電話番号、名前の変更がある方は、「カードをつくるカウンタ」へお越しください。高校生以上の方は、身分証明書が必要です。分室でも変更できます。

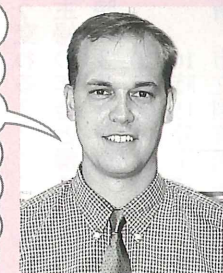
★祝日開館のお知らせ

3月20日(土)「春分の日」も開館します。
開館時間 10時~17時
(ただし、開成・金立・鍋島・高木瀬分室は休室します)

《3月の自動車図書館巡回日程表》

北川副小学校	2/火 15:00~16:30	循誘小学校	16/火 15:00~16:30
県営城西団地	3/水 14:00~14:30	市営江頭団地	17/水 13:30~14:00
市営西与賀団地	3/水 14:45~15:15	嘉瀬小学校	17/水 14:15~15:45
本庄小学校	4/木 15:00~16:30	市営千々岩団地	18/木 13:25~13:55
県営城北団地	5/金 14:00~14:30	運池公民館	18/木 14:15~14:45
久保泉小学校	5/金 15:00~16:30	芙蓉小学校	18/木 15:00~16:30
巨勢小学校	10/水 14:45~16:15	市営西佐賀団地	19/金 13:25~13:55
市営楊柳団地	11/木 13:25~13:55	県営高木団地	19/金 14:15~14:45
県営兵庫団地	11/木 14:05~14:35	若楠小学校	19/金 15:00~16:30
兵庫小学校	11/木 15:00~16:30	西与賀公民館	23/火 14:20~14:50
県営牛島団地	12/金 14:00~14:30	西与賀小学校	23/火 15:00~16:30
赤松小学校	12/金 15:00~16:30	市営植木団地	24/水 14:15~14:45
ほほえみ館	16/火 14:00~14:30	県営鍋島団地	24/水 15:05~15:35

ジョイソング・ルーム



新しい趣味ができた

アメリカではカラオケという娯楽が日本ほどはやっていません。最近では日本でもカラオケの人数が減ってきましたが、まだアメリカの方より、人気が高いです。

アメリカでのカラオケの感じはちょっと違います。アメリカでは日本のようにカラオケ屋さんには個室はなく、うまい人が皆さんの前で歌を披露します。

近ごろ、私の故郷で日本スタイルのカラオケ屋さんが増えてきた。思ったら、実は韓国人がつくった「韓国スタイル」のカラオケ屋さんでした。大体、日本のカラオケ屋さんと同じスタイルですね!

去年の11月、ついに日本に来て初めてカラオケをしました。私は、実は音痴なのですが、遠慮することなく歌うことができました。

家族4人で近くのカラオケ屋さんに行き、案内された部屋に入って選曲集を見てみると、多くの英語曲を見つけました。そして、3歳の娘(テス)は大好きな映画アニメの「トウモロコシ」という歌もあり、何回も歌っていました。彼女はその歌を歌わないときはカラオケ屋さんの人が持つて来てくれた「カルピス」に夢中になっていました。彼女は本当に喜んでいました。妻も、好きな歌がいっぱいあって、楽しんでいました。私も、できるだけ歌おうとしましたが、音痴ですから妻と子供に私の下手な歌を聞かせて我慢させない方がいいと思ってしまいました。歌っているとき、馬鹿なまねをしていて私達を見ていた10カ月の娘(マラ)も楽しんでるように見えました。



でも、一番楽しかったことは、3歳の娘が歌っているのを見ることでした。私達は4人とも、本当に楽しんでいました。そして、そのときから何回もそのカラオケ屋さんに通いました。今後も、通い続けるつもりです。

読者の はがきから

●結婚してもうすぐ20年。恋のキューピット「なんて今はどこへやら」。あのころの気持ちとまではいきませんが、主人に今よりすこし優しくしなきゃ!と思い直す今日のごろです。
(巨勢町 40歳 女性)



(係)長い年月の間にいつの間にか最初の気持ち(係)をすっかり忘れてしまったのですね、まだいいえ、まだまだだ。
だ恋のキューピットで結ばれたラブラブのお二人のままではないでしょうか。佐賀城下ひなまつりのおひな様のようにいつまでも仲良くいらしてくださいね。

●今年我が家には受験生がいいます。春が来るのが待ち遠しいような…。はらはら、どきどきしています。神様我が家に嬉しい春を運んでください。
(神野西三丁目 44歳 女性)

●受験も終わり、久しぶりにした間違い探しです。受験みたいにくくくといういな。
(白山二丁目 12歳 男性)

(係)受験生や受験生のいるご家族の方お疲れ様です。新しい季節に向かう時にはいろいろ試練がありますね。一杯頑張ったあなたに、嬉しい春が訪れますように。「春よこい。早くこい。」係みんなでお祈りします。

